平成30年度 第1回静岡県多面的機能支払交付金第三者委員会

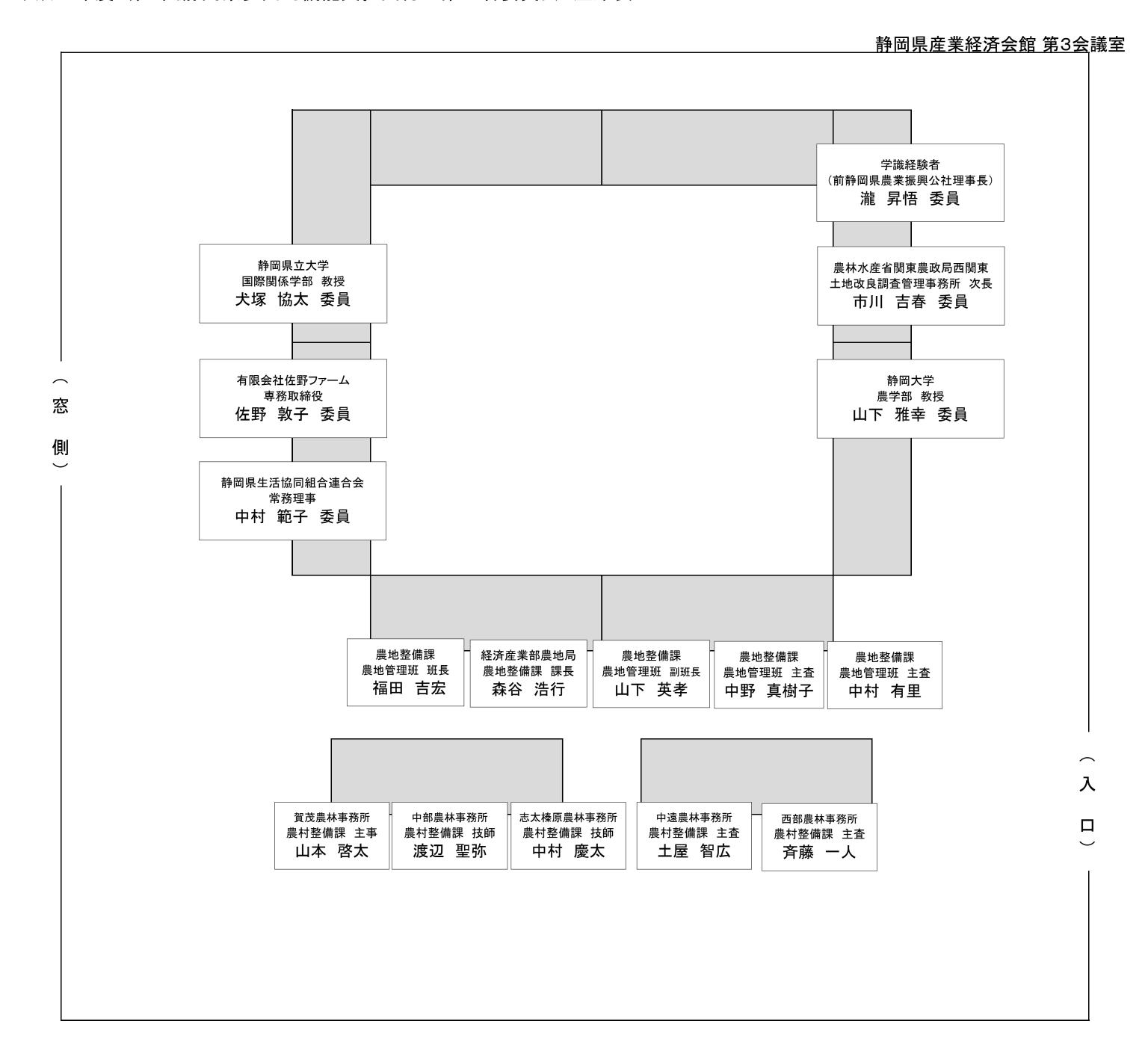
日 時:平成31年3月19日(火)

10:00~12:00

場 所:静岡県産業経済会館 第3会議室

議事次第

- 1 開 会
- 2 議 題
- (1) 委員長の選任
- (2) 多面的機能支払制度の概要、平成31年度の方針について
- (3) 全国の取組状況と施策評価について
- (4) 県内の取組状況と施策評価について
- (5) その他
- 3 閉 会



静岡県多面的機能支払交付金第三者委員会 委員名簿 (五十音順 敬称略)

分野	氏名	現職	在任
農業農村 (施設管理)	いちかわ よしはる 市川 吉春	農林水産省関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所 次長	0年
男女共同参画	いぬづか きょう た 犬塚 協太	静岡県立大学国際関係学部 教授	5年
農業者	佐野 敦子	有限会社佐野ファーム 専務取締役	0年
農業農村 (農業)	たき しょうご 悟	学識経験者 (前公益社団法人静岡県農業振興公社理事長)	5年
消費者	中村 範子	静岡県生活協同組合連合会 常務理事	4年
環境	やました まさゆき 山下 雅幸	静岡大学農学部 教授	5年

静岡県多面的機能支払交付金第三者委員会設置要領

(趣旨)

第1 多面的機能支払交付金の実施に当たっては、計画的かつ効果的に推進されるとともに、明確かつ客観的基準の下に透明性を確保することが重要である。このため、静岡県多面的機能支払交付金第三者委員会(以下「委員会」という。)を設置し、事業の適正な執行に当たるものとする。

(委員会の事務)

- 第2 委員会は、次の各号に掲げる事務を行う。
 - (1) 事業実行状況の点検
 - (2) 対象組織の取組の評価
 - (3) 対象組織に対する指導・助言
 - (4) その他多面的機能支払交付金による活動に必要な事項

(委員会の委員及び組織)

- 第3 委員は、知事が委嘱する。
- 2 委員会は、10人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠として選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任することができる。
- 5 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 6 委員長は、委員会を代表し、委員会を総括する。
- 7 委員長に事故ある時は、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会)

第4 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員改選後の初回の委員会は、静岡県経済産業部農地局長が招集する。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、静岡県経済産業部農地局農地整備課において処理する。

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、平成19年10月24日から施行する。

附 則(平成25年3月6日付け農保第238号)

- 1 この改正は、平成25年3月6日から施行する。
- 2 この要領の施行に伴い新たに委嘱される委員の任期は、第3の3の規定にかかわらず、平成27 年3月31日までとする。

附 則(平成27年7月3日付け農整第100号)

この改正は、平成27年7月3日から施行する。

附 則 (平成28年8月10日付け農整第233号) この改正は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年12月10日付け農整第238号) この改正は、平成30年4月1日から施行する。

静岡県多面的機能支払交付金第三者委員会運営細目

(要領の適用)

第1 静岡県多面的機能支払交付金第三者委員会(以下「委員会」という。)の議事及び運営に関して は、この細目に定めるところによる。

(委員会の開催)

- 第2 静岡県多面的機能支払交付金第三者委員会設置要領第2の事務の実施に当り、委員長は委員会 を開催する。
- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって開催する。
- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、原則として公開とする。

(委員会の議長)

第3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(委員以外の者の出席)

第4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に意見及び説明を求めることができる。

(資料の公表)

第5 委員会で用いた資料は、原則的に公表するものとする。ただし、個人情報等に関するものについては、公表しない。

(議事録)

- 第6 委員長は次の各号に掲げる事項を記載した議事録を調製しなければならない。
 - (1)委員会の開催日時及び場所
 - (2) 出席した委員の氏名
 - (3) 議題
 - (4) 審議の概要
 - (5) その他重要な事項
- 2 議事録は、原則的に公表するものとするが、発言者名等は公表しないものとする。

(その他)

第7 この細目に定めるほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この運営細目は、平成19年10月24日から施行する。

附 則(平成25年3月6日付け農保第238号)

- 1 この改正は、平成25年3月6日から施行する。
- 2 この運営細目の施行に伴い新たに委嘱される委員の任期は、第3の3の規定にかかわらず、平成 27年3月31日までとする。

附 則 (平成27年7月3日付け農整第100号) この改正は、平成27年7月3日から施行する。

日本型直接支払 47

【平成31年度予算概算決定額 77,447 (77,190) 百万円】

2 (1) **|| || || ||**

〈女服のポイント〉

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支 援します。

〈政策目標〉

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取 組の着実な推進

<事業の全体像>

- **農業・農村は**、国土保全等の**多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受**していますが、**近年、農村地域の高齢化、人口減少等により**、地域の共同活 動等によって支えられている**多面的機能の発揮に支障**が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、**担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の** 負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行 多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

百万円 (26,340)26,344 中山間地域等直接支払

不利を補正することにより、将来に向けて農 中山間地域等において、農業生産条件の 業生産活動を維持するための活動を支援



(山口県長門市) 中山間地域

百万円 (48,401)48,652 多面的機能支払

農地維持支払

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模 多面的機能を支える共同活動を支援

拡大を後押し

農地法面の草刈り

支援対象

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の作成 等



資源向上支払

水路のひび割れ補修

植栽活動

植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境

水路、農道、ため池の軽微な補修

支援対象

支援

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コスト

を支援

2,451 (2,450) 百万円

環境保全型農業直接支払

カバークロップ



保全活動

施設の長寿命化のための活動

粃

有機農業

堆肥の施用

- 1 2-

11織 田織田織

多面的機能支払交付金 日本型直接支払のうち 47 - 1

【平成31年度予算概算決定額 48,652 (48,401) 百万円】

く対(形のポイント)

の質的向上を図る活動を支援します。 地域共同で行う、**多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)**

〈政策曰標〉

- ○農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率を4割以上に向上 [平成32年度まで]
- [平成32年度まで] ○農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合を5割以上に向上

〈事業の内容〉

多面的機能支払交付金 47,050 (46,801) 百万円

農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共

資源向上支払

同活動を支援します。

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化

のための活動を支援します。



[5年間以上実施した地区は、❷に75%単価を適用]

※1: 8、8の資源向上支払は、0の農地維持支払と併せて取り組むことが必要※2: 0、0と併せて8の長寿命化に取り組む場合は、0に75%単価を適用

多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,600) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。



	I	
	ı	
	ı	
	ı	
	ı	
	ı	
	ı	

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 ① 農地維持支払

植栽による景観

・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための

補修

形成や生態系保全などの農村環境保全活動

!!・水路、農道、ため池の軽微な補修、

② 資源向上支払

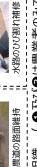
〈事業イメージ〉

農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域 資源の保全管理に関する構想の策定









水路の泥上げ

農地法面の草刈り

植栽活動

農道の窪みの補修

(H/10a)

小規模集落支援として農地維持支払に

加算する単価

(①及びの)	5面的機能の発揮の観点
農業者等で構成される組織	農振農用地及び多面的機能
٠.	٠.
実施主体	対象農用地

既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取

○ 小規模集落支援

は農業者のみで構成する組織でも取組可能 気から都道府県知事が定める農用地

草店 田 要 り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を支援

700

000, 009 80

300 4 (用/10a)

多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させ ○ 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援 る場合等

L記の取組に加えて、構成員のうち非農業者等が占める割合が4 以上かつ実践活動に構成員の8割以上が毎年度参加する場合 ○ 広域化した活動組織への支援

農村協働力の深化に向けた活動への支援

 $\overline{\bigcirc}$

ē		多面的機能の更なる増進に 向けた活動への支援	更なる増進に りへの支援	左記の取組に加え 協働力の深化に向 への支援	加えて、農村 に向けた活動 支援
±		都府県	北海道	都府県	北海道
	Ш	400	320	800	640
Π	田	240	80	480	160
	草地	40	20	80	40

Ē		都府県	北海道	都府県	北海道
	Ш	400	320	800	79
П	界	240	80	480	1(
	草地	40	20	80	7
_					

都府県	北海道	交付額(定額)
3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・総
200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組
1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年•組

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

交付単価

平成29年度 多面的機能支払交付金の取組状況

平成30年7月26日

農林水産省

目 次

	1. 多面的機能支払交付金の取組状況の推移	
	1) 取組市町村数、取組組織数、取組面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2) 対象施設数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2. 地目別(田、畑、草地別)取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	3. 農地維持支払、資源向上支払(共同活動)、資源向上支払(長寿命化)の実施状況 ・・・	5
	4.地域ブロック別の取組状況	
	1) 農地維持支払 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	2) 資源向上支払(共同活動) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	2) 資源向上支払(長寿命化) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
	5.取組面積規模別組織数及び合計取組面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	6.中山間地域等直接支払との重複状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
	7.活動組織の多様な主体の参画の傾向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
	8.地域資源の適切な保全管理のための推進活動(農地維持支払)・・・・・・・・・・	1 5
	9.農村環境保全活動(資源向上支払(共同活動))・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
1	O. 多面的機能の増進を図る活動(資源向上支払(共同活動)) ・・・・・・・・・・・	1 7
1	1. 農振農用地以外を対象とした取組の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

1) 取組市町村数、取組組織数、取組面積

- 農地維持支払交付金(以下「農地維持支払」という。)は、全国1,429市町村において、28,290組織が約227万haの農用地を事業計 画に位置付け、活動に取り組んでいる。(平成28年度と比較すると、取組組織数は0.97倍、取組面積は1.01倍)
- 〇 資源向上支払交付金(地域資源の質的向上を図る共同活動)(以下「資源向上支払(共同活動)」という。)は、全国46都道府県の 1,284市町村において、22,299組織が約200万haの農用地を事業計画に位置付け、取り組んでいる。

(平成28年度と比較すると、取組組織数は0.96倍、取組面積は1.00倍)

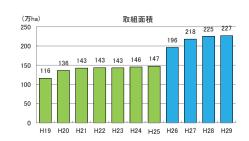
資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)(以下「資源向上支払(長寿命化)」という。)は、全国46都道府県の869市町 村において、11,586組織が約69万haの農用地を事業計画に位置付け、取り組んでいる。

(平成28年度と比較すると、取組組織数は0.98倍、取組面積は1.02倍)

(1) 農地維持支払の取組市町村数、取組組織数、取組面積の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 A	H29 B	参考:対H28 B/A
I	取組市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,325	1,404	1,422	1,429	
Į	取組組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	24,885	28,145	29,079	28,290	0.97倍
	うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	685	760	807	853	1.06倍
Į	取組面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,961,681	2,177,554	2,250,822	2,265,742	1.01倍



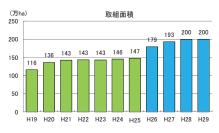


※H19~H22実績は、「農地・水・環境保全向上対策」、H23~H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

(2) 資源向上支払(共同活動)の取組市町村数、取組組織数、取組面積の状況

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 A	H29 B	参考:対H28 B/A
取組市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,247	1,271	1,286	1,284	
取組組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	21,299	22,731	23,279	22,299	0.96倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	646	704	747	786	1.05倍
取組面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,792,816	1,930,358	1,996,037	2,001,220	1.00倍

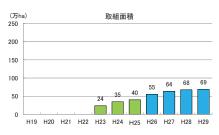




(3) 資源向上支払(長寿命化)の取組市町村数、取組組織数、取組面積の状況

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 A	H29 B	参考:対H28 B/A
I	取組市町村数					626	697	736	831	873	879	869	
I	取組組織数					5,811	7,408	8,171	10,280	11,471	11,880	11,586	0.98倍
	うち広域活動組織					-	257	282	401	483	529	575	1.09倍
I	取組面積(ha)					236,982	347,898	400,935	550,446	636,996	676,408	689,393	1.02倍





※(2)のH19~H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23~H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。 (3)のH23~H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における向上活動を提交付金の出状況を参考として掲載。

- 農地維持支払による保全管理の対象として位置付けられている施設は、水路約42万km、農道約24万km、ため池約4万6千箇所となっている。
- 〇 資源向上支払(長寿命化)では、水路約2万6千km、農道約1万1千km、ため池約4千2百箇所を対象に補修又は更新を計画しており 平成29年度は、水路1,329km、農道504km、ため池1,024箇所の施設で補修又は更新が実施された。

(1) 農地維持支払の対象施設数

	全国計
水 路 (km)	419,005
農 道 (km)	241,377
ため池(箇所)	46,355

(2) 資源向上支払(長寿命化)の対象施設数

	全国計
水 路 (km)	26,158
農 道 (km)	11,189
ため池(箇所)	4,194

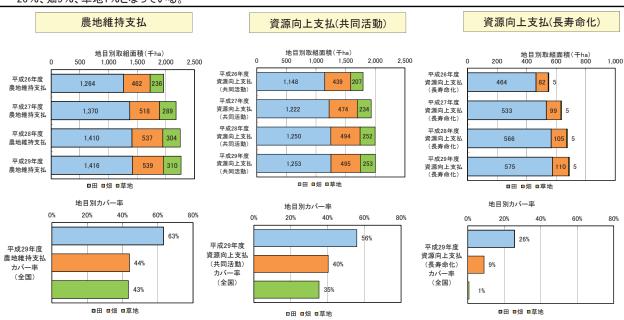
(3) (2)のうち、平成29年度における実施施設数

	全国計
水 路 (km)	1,329
農 道 (km)	504
ため池(箇所)	1,024

3

2. 地目別(田、畑、草地別)取組状況

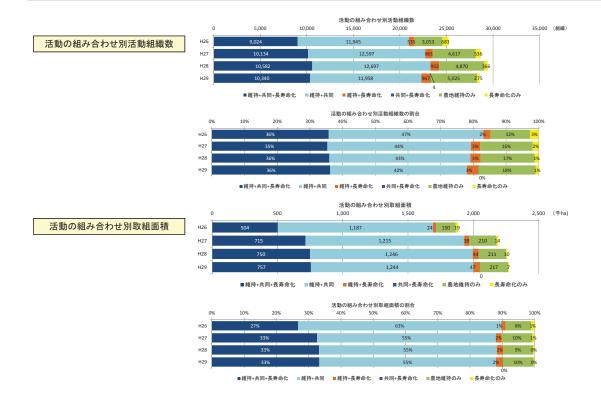
- 〇 農地維持支払の地目別取組面積の内訳は、田1,416千ha(63%)、畑539千ha(24%)、草地310千ha(14%)で、対象農用地面積に対する取組面積の比率(以下「カバー率」という。)は、田が63%、畑44%、草地43%となっている。
- 資源向上支払(共同活動)の地目別取組面積の内訳は、田1,253千ha(63%)、畑495千ha(25%)、草地253千ha(13%)で、カバー率は、田56%、畑40%、草地35%となっている。
- 資源向上支払(長寿命化)の地目別取組面積の内訳は、田575千ha(83%)、畑110千ha(16%)、草地5千ha(1%)で、カバー率は、田26%、畑9%、草地1%となっている。



※対象農用地面積とは、「平成28年の農用地区域内の農地面積調査」における農地面積に「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を加えた面積。

3.農地維持支払、資源向上支払(共同活動)、資源向上支払(長寿命化)の実施状況

- 各活動組織の農地維持支払、資源向上支払(共同活動)、資源向上支払(長寿命化)の活動の組み合わせ別に組織数、取組面積をみると、農地維持支払と資源向上支払(共同活動)を実施している組織が多く、取組面積も大きい。
- 〇 平成28年度と比較すると、農地維持支払と資源向上支払(共同活動)に取り組む組織数の割合が低下し、農地維持支払のみに取り組む組織数の割合が増加している。一方、取組面積については、面積割合の大きな変動はみられない。



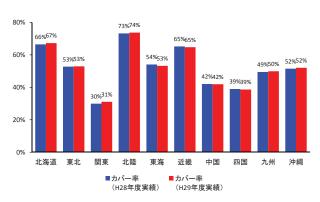
4. 地域ブロック別の取組状況

1)農地維持支払

- 地域ブロック別に取組状況をみると、取組組織数は、東北が5,866組織と最も多く、次いで九州4,573組織、近畿3,978組織となっている。
- 取組面積は、北海道が約78万haと最も大きく、次いで東北約44万ha、九州約25万haとなっている。
- 1組織当たり面積の全国平均は80ha。北海道は914ha。都府県において最も大きいのは沖縄で442ha、次いで東北で75haとなっている。一方、最も小さいのは近畿で30haとなっている。
- カバー率の全国平均は54%。地域ブロック別では北陸が74%で最も高く、最も低いのは関東で31%となっている。

地域ブロック別の農地維持支払の取組状況(平成29年度)

	取組組織数	対象農用地 面積 (千ha)	取組面積 (ha)	1組織当たり の平均取組 面積(ha)	カバー率
	1	2	3	3/1	3/2
全国	28,290	4,181	2,265,742	80	54%
北海道	853	1,159	779,889	914	67%
東北	5,866	829	438,821	75	53%
関東	3,420	642	199,656	58	31%
北陸	3,415	302	222,963	65	74%
東海	1,687	158	83,995	50	53%
近畿	3,978	186	120,581	30	65%
中国	3,045	223	93,389	31	42%
四国	1,403	130	50,105	36	39%
九州	4,573	509	254,246	56	50%
沖縄	50	42	22,096	442	52%



※対象農用地面積とは、「平成28年の農用地区域内の農地面積調査」における農地面積に「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を加えた面積。

5

(参考)農地維持支払の都道府県別のカバー率について

- 全国の農地維持支払のカバー率は、平成29年度は54%となった。
- 平成29年度の都道府県別のカバー率をみると、福井県及び兵庫県が82%で最も高く、次いで富山県と新潟県が74%、滋賀県が73%となっている。

農地維持支払の都道府県別のカバー率

青森県 44,457 42,866 -1,591 29 岩手県 77,094 77,767 673 50 宮城県 72,096 73,237 1,141 63 秋田県 95,997 96,527 530 65 山形県 85,130 85,136 6 71 山形県 85,130 85,136 6 71 塩島県 62,437 63,289 852 44 東北 437,210 438,821 1,611 53 茨城県 31,821 33,195 1,374 26 栃木県 43,033 42,588 -446 41 群馬県 15,585 16,790 1,205 27 埼玉県 13,808 15,005 1,197 24 千葉県 28,812 29,833 1,021 31 東京都 21 21 0 1 神奈川県 828 1,082 2555 10 山梨県 7,806 7,355 -451 31 長野県 36,494 39,158 2,664 40 財東 192,468 199,656 7,188 31 新潟県 123,332 124,201 869 74 富山県 41,279 <th></th> <th></th> <th>•</th> <th></th> <th></th>			•		
取組面積(ha) 取組面積(ha) の増減(ha) カバー率(%)	拟 适应目	平成28年度	平成29年度	取組面積	平成29年度
青森県 44,457 42,866 -1,591 29 岩手県 77,094 77,767 673 50 宮城県 72,096 73,237 1,141 63 秋田県 95,997 96,527 530 65 山形県 85,130 85,136 6 71 福島県 62,437 63,289 852 44 東北 437,210 438,821 1,611 53 茨城県 31,821 33,195 1,374 26 栃木県 43,033 42,588 -446 41 群馬県 15,585 16,790 1,205 27 埼玉県 13,808 15,005 1,197 24 千葉県 28,812 29,833 1,021 31 東京都 21 21 0 1 神奈川県 828 1,082 255 10 山梨県 7,806 7,355 -451 31 長野県 36,494 39,158 2,664 40 財東 192,468 199,656 7,188 31 新潟県 123,332 124,201 869 74 富山県 41,279 41,445 166 74 石川県 25,860 <td>郁坦桁乐</td> <td>取組面積(ha)</td> <td>取組面積(ha)</td> <td>の増減(ha)</td> <td>カバー率(%)</td>	郁坦 桁乐	取組面積(ha)	取組面積(ha)	の増減(ha)	カバー率(%)
岩手県 77,094 77,767 673 500	北海道	771,895	779,889	7,995	67%
宮城県 72,096 73,237 1,141 63 秋田県 95,997 96,527 530 65 山形県 85,130 85,136 6 71' 福島県 62,437 63,289 852 44' 東北 437,210 438,821 1,611 53 茨城県 31,821 33,195 1,374 26' 栃木県 43,033 42,588 -446 4' 群馬県 15,585 16,790 1,205 27' 埼玉県 13,808 15,005 1,197 24' 千葉県 28,812 29,833 1,021 31' 東京都 21 21 0 1' 神奈川県 828 1,082 255 10' 神奈川県 828 1,082 255 10' 長野県 36,494 39,158 2,664 40' 静岡県 14,261 14,629 368 26' 関東 192,468 199,656 7,188 31' 新潟県 123,332 124,201 869 74' 五山県 25,860 25,894 34 66' 五川県 25,860 25,894 34 66' 本井県 3	青森県	44,457	42,866	-1,591	29%
秋田県 95,997 96,527 530 65 山形県	岩手県	77,094	77,767	673	50%
山形県 85,130 85,136 6 71 福島県 62,437 63,289 852 44 東北 437,210 438,821 1,611 53 茨城県 31,821 33,195 1,374 26 栃木県 43,033 42,588 -446 41 新馬県 15,585 16,790 1,205 27 埼玉県 13,808 15,005 1,197 24 千葉県 28,812 29,833 1,021 31 東京都 21 21 0 1 神奈川県 828 1,082 255 10 山梨県 7,806 7,355 -451 31 長野県 36,494 39,158 2,664 40 静岡県 14,261 14,629 368 26 関東 192,468 199,656 7,188 31 新潟県 123,332 124,201 869 74 富山県 41,279 41,445 166 74 石川県 25,860 25,894 34 66 福井県 31,032 31,423 391 82 北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	宮城県	72,096	73,237	1,141	63%
福島県 62.437 63.289 852 44 東北 437.210 438.821 1.611 53 茨城県 31.821 33.195 1.374 26 栃木県 43.033 42.588 -446 41 群馬県 15.585 16.790 1.205 27 埼玉県 13.808 15.005 1.197 24 千葉県 28.812 29.833 1.021 31 東京都 21 21 0 11 神奈川県 828 1.082 255 10 山梨県 7.806 7.355 -451 31 長野県 36.494 39.158 2.664 40 静岡県 14.261 14.629 368 26 関東 192.468 199.656 7.188 31 新潟県 123.332 124.201 869 74 石川県 25.860 25.894 34 666 不計県 31.032 31.423 391 82 北陸 221.503 222.963 1.460 74 岐阜県 24.851 23.978 -873 51	秋田県	95,997	96,527	530	65%
東北 437,210 438,821 1,611 53 茨城県 31,821 33,195 1,374 26 栃木県 43,033 42,588 -446 41 群馬県 15,585 16,790 1,205 27 埼玉県 13,808 15,005 1,197 24 千葉県 28,812 29,833 1,021 31 東京都 21 21 0 1 神奈川県 828 1,082 255 10 山梨県 7,806 7,355 -451 31 長野県 36,494 39,158 2,664 40 静岡県 14,261 14,629 368 26 関東 192,468 199,656 7,188 31 新潟県 123,332 124,201 869 74 富山県 41,279 41,445 166 74 石川県 25,860 25,894 34 66 福井県 31,032 31,423 391 82 北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	山形県	85,130	85,136		71%
茨城県 31,821 33,195 1,374 26 栃木県 43,033 42,588 -446 41' 群馬県 15,585 16,790 1,205 27' 埼玉県 13,808 15,005 1,197 24' 千葉県 28,812 29,833 1,021 31' 東京都 21 21 0 1' 神奈川県 828 1,082 255 10' 山梨県 7,806 7,355 -451 31' 長野県 36,494 39,158 2,664 40' 静岡県 14,261 14,629 368 26' 関東 192,468 199,656 7,188 31' 新潟県 123,332 124,201 869 74' 富山県 41,279 41,445 166 74' 石川県 25,860 25,894 34 66' 石川県 25,860 25,894 34 66' 北陸 221,503 222,963 1,460 74' 岐阜県 24,851 23,978 -873 51'	福島県	62,437	63,289	852	44%
横木県 43,033 42,588 -446 41	東北	437,210	438,821	1,611	53%
群馬県 15,585 16,790 1,205 27 埼玉県 13,808 15,005 1,197 24 千葉県 28,812 29,833 1,021 31' 東京都 21 21 0 1' 神奈川県 828 1,082 255 10' 山梨県 7,806 7,355 -451 31' 長野県 36,494 39,158 2,664 40' 静岡県 14,261 14,629 368 26' 関東 192,468 199,656 7,188 31' 新潟県 123,332 124,201 869 74' 富山県 41,279 41,445 166 74' 石川県 25,860 25,894 34 66' 福井県 31,032 31,423 391 82' 北陸 221,503 222,963 1,460 74' 岐阜県 24,851 23,978 -873 51'	茨城県	31,821	33,195	1,374	26%
埼玉県	栃木県	43,033	42,588	-446	41%
千葉県 28,812 29,833 1,021 31 東京都 21 21 0 1 神奈川県 828 1,082 255 10 山梨県 7,806 7,355 -451 31 長野県 36,494 39,158 2,664 40 静岡県 14,261 14,629 368 26 関東 192,468 199,656 7,188 31 新潟県 123,332 124,201 869 74 富山県 41,279 41,445 166 74 石川県 25,860 25,894 34 66 福井県 31,032 31,423 391 82 北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	群馬県	15,585	16,790	1,205	27%
東京都 21 21 0 11 神奈川県 828 1,082 255 10 山梨県 7,806 7,355 -451 31 長野県 36,494 39,158 2,664 40 議野県 14,261 14,629 368 26 関東 192,468 199,656 7,188 31 新潟県 123,332 124,201 869 74 富山県 41,279 41,445 166 74 石川県 25,860 25,894 34 66 福井県 31,032 31,423 391 82 北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	埼玉県	13,808	15,005	1,197	24%
神奈川県 828 1,082 255 100 山梨県	千葉県	28,812	29,833	1,021	31%
山梨県 7,806 7,355 -451 31 長野県 36,494 39,158 2,664 40 静岡県 14,261 14,629 368 26 関東 192,468 199,656 7,188 31 新潟県 123,332 124,201 869 74 富山県 41,279 41,445 166 74 石川県 25,860 25,894 34 66 福井県 31,032 31,423 391 82 北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	東京都	21	21	0	1%
長野県 36,494 39,158 2,664 40 静岡県 14,261 14,629 368 26 関東 192,468 199,656 7,188 31 新潟県 123,332 124,201 869 74 富山県 41,279 41,445 166 74 石川県 25,860 25,894 34 66 福井県 31,032 31,423 391 82 北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	神奈川県	828	1,082	255	10%
静岡県 14,261 14,629 368 26 関東 192,468 199,656 7,188 31 新潟県 123,332 124,201 869 74 富山県 41,279 41,445 166 74 石川県 25,860 25,894 34 66 福井県 31,032 31,423 391 82 北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	山梨県	7,806	7,355	-451	31%
関東 192,468 199,656 7,188 31 新潟県 123,332 124,201 869 74' 富山県 41,279 41,445 166 74' 石川県 25,860 25,894 34 66' 福井県 31,032 31,423 391 82' 北陸 221,503 222,963 1,460 74' 岐阜県 24,851 23,978 -873 51'	長野県	36,494	39,158	2,664	40%
新潟県 123,332 124,201 869 74 富山県 41,279 41,445 166 74 石川県 25,860 25,894 34 66 福井県 31,032 31,423 391 82 北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	静岡県	14,261	14,629	368	26%
富山県 41,279 41,445 166 74 石川県 25,860 25,894 34 66 福井県 31,032 31,423 391 82 北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	関東	192,468	199,656	7,188	31%
石川県 25,860 25,894 34 66 福井県 31,032 31,423 391 82 北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	新潟県	123,332	124,201	869	74%
福井県 31,032 31,423 391 82 北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	富山県	41,279	41,445	166	74%
北陸 221,503 222,963 1,460 74 岐阜県 24,851 23,978 -873 51	石川県	25,860	25,894	34	66%
岐阜県 24,851 23,978 -873 51	福井県	31,032	31,423	391	82%
22 1 212	北陸	221,503	222,963	1,460	74%
憂知	岐阜県	24,851	23,978	-873	51%
支机家 00,100 00,200 01 07	愛知県	33,199	33,230	31	57%
三重県 27,265 26,788 -478 50	三重県	27,265	26,788	-478	50%
東海 85,315 83,995 -1,320 53	東海	85,315	83,995	-1,320	53%

	都道府県	平成28年度	平成29年度	取組面積	平成29年度
	即坦州木	取組面積(ha)	取組面積(ha)	の増減(ha)	カバー率(%)
	滋賀県	37,180	37,151	-29	73%
	京都府	15,727	15,217	-510	66%
	大阪府	1,517	1,558	41	33%
	兵庫県	51,095	50,833	-262	82%
	奈良県	6,111	5,831	-280	38%
	和歌山県	10,176	9,991	-185	33%
	近畿	121,805	120,581	-1,224	65%
	鳥取県	15,892	16,043	151	50%
	島根県	22,846	22,560	-286	56%
	岡山県	15,611	15,149	-463	26%
	広島県	18,631	18,845	214	38%
	山口県	20,452	20,792	339	51%
	中国	93,433	93,389	-44	42%
	徳島県	10,808	10,706	-103	35%
	香川県	13,621	13,791	170	54%
	愛媛県	17,154	16,196	-958	37%
	高知県	9,523	9,413	-110	32%
	四国	51,105	50,105	-1,000	39%
	福岡県	39,846	39,210	-636	55%
	佐賀県	36,621	35,866	-755	69%
	長崎県	16,080	15,471	-610	37%
	熊本県	72,551	72,484	-67	61%
	大分県	22,787	23,345	559	38%
	宮崎県	23,929	24,568	639	40%
	鹿児島県	42,229	43,302	1,073	41%
	九州	254,043	254,246	203	50%
	沖縄県	22,045	22,096	51	52%
	都府県計	1,478,928	1,485,853	6,925	49%
	全国計	2,250,822	2,265,742	14,920	54%

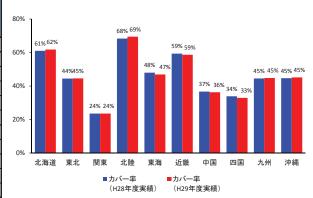
7

2) 資源向上支払(共同活動)

- 地域ブロック別に取組状況をみると、取組組織数は、東北が4,362組織と最も多く、次いで九州3,688組織、近畿3,491組織となっている。
- 〇 取組面積は、北海道が約72万haと最も大きく、次いで東北約37万ha、九州約23万haとなっている。
- 〇 1組織当たりの平均取組面積は90ha。北海道が899haで最も大きく、都府県においては、沖縄が408ha、次いで東北が85haとなっている。一方、最も小さいのは近畿で31haとなっている。
- カバー率の全国平均は48%。地域ブロック別では北陸が69%で最も高く、最も低いのは関東で24%となっている。

地域ブロック別の資源向上支払(共同活動)の取組状況(平成29年度)

	取組組織数	対象農用地 面積 (千ha)	取組面積 (ha)	1組織当たり の平均取組 面積(ha)	カバー率
	1	2	3	3/1	3/2
全国	22,299	4,181	2,001,220	90	48%
北海道	797	1,159	716,605	899	62%
東北	4,362	829	369,243	85	45%
関東	2,442	642	151,177	62	24%
北陸	2,865	302	209,997	73	69%
東海	1,336	158	73,989	55	47%
近畿	3,491	186	109,285	31	59%
中国	2,250	223	80,818	36	36%
四国	1,021	130	42,687	42	33%
九州	3,688	509	228,249	62	45%
沖縄	47	42	19,169	408	45%



※対象農用地面積とは、「平成28年の農用地区域内の農地面積調査」における農地面積に「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を加えた面積。

(参考)資源向上支払(共同活動)の都道府県別のカバー率について

- 全国の資源向上支払(共同活動)のカバー率は、平成29年度は48%となった。
- 平成29年度の都道府県別のカバー率をみると、福井県及び兵庫県が80%で最も高く、次いで新潟県が71%、滋賀県が70%となっている。

資源向上支払(共同活動)の都道府県別のカバー率

		平成28年度	平成29年度	取組面積	平成29年度
:	都道府県	取組面積(ha)	取組面積(ha)	の増減(ha)	カバー率(%)
	北海道	709,203	716,605	7,402	62%
	青森県	39,638	37,486	-2,152	26%
	岩手県	68,892	69,999	1,107	45%
	宮城県	55,532	56,119	587	48%
	秋田県	90,003	90,823	820	61%
	山形県	61,794	61,932	138	51%
	福島県	52,411	52,884	473	37%
	東北	368,270	369,243	974	45%
	茨城県	26,008	26,093	85	21%
	栃木県	32,004	31,526	-478	31%
	群馬県	14,081	14,403	322	23%
	埼玉県	8,485	8,477	-9	13%
	千葉県	23,959	23,947	-13	25%
	東京都	_	5	5	0%
	神奈川県	394	366	-28	3%
	山梨県	7,585	7,021	-565	30%
	長野県	26,004	26,425	421	27%
	静岡県	12,942	12,915	-26	23%
	関東	151,463	151,177	-286	24%
	新潟県	117,350	119,652	2,302	71%
	富山県	37,055	37,457	402	67%
	石川県	22,086	22,118	32	57%
	福井県	30,258	30,770	512	80%
	北陸	206,749	209,997	3,248	69%
	岐阜県	23,392	22,690	-701	49%
	愛知県	29,926	29,513	-413	51%
	三重県	22,426	21,786	-639	41%
	東海	75,743	73,989	-1,754	47%

都道府県	平成28年度	平成29年度	取組面積	平成29年度
即坦州东	取組面積(ha)	取組面積(ha)	の増減(ha)	カバー率(%)
滋賀県	35,985	35,681	-304	70%
京都府	14,969	14,429	-540	63%
大阪府	_	_	_	_
兵庫県	50,152	49,883	-269	80%
奈良県	4,778	4,465	-312	29%
和歌山県	5,026	4,827	-199	16%
近畿	110,910	109,285	-1,625	59%
鳥取県	11,686	11,851	164	37%
島根県	21,604	21,147	-458	52%
岡山県	12,564	11,768	-796	20%
広島県	15,359	15,498	139	31%
山口県	20,245	20,554	310	50%
中国	81,459	80,818	-641	36%
徳島県	10,465	10,347	-118	34%
香川県	11,419	11,414	-5	45%
愛媛県	15,398	14,027	-1,371	32%
高知県	7,112	6,900	-213	23%
四国	44,394	42,687	-1,707	33%
福岡県	35,726	34,706	-1,020	49%
佐賀県	33,594	32,765	-829	63%
長崎県	14,893	14,265	-628	34%
熊本県	66,405	66,690	285	56%
大分県	20,397	20,902	505	34%
宮崎県	17,897	18,108	211	30%
鹿児島県	39,818	40,814	996	39%
九州	228,729	228,249	-480	45%
沖縄県	19,118	19,169	51	45%
都府県計	1,286,834	1,284,615	-2,218	43%
全国計	1,996,037	2,001,220	5,184	48%

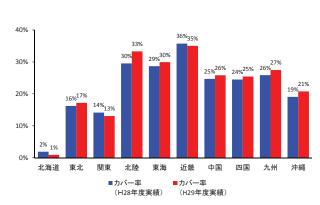
a

3) 資源向上支払(長寿命化)

- 地域ブロック別に取組状況をみると、取組組織数は、近畿が2,289組織と最も多く、次いで東北1,879組織、九州1,854組織となっている。
- 取組面積は、東北が約14万3千haで最も大きく、次いで九州が約14万ha、北陸が約10万1千haとなっている。
- 〇 1組織当たり面積の全国平均は60ha。北海道が537haで最も大きく、都府県では沖縄が384ha、次いで東北が76haとなっている。一方、最も小さいのは近畿で28haとなっている。
- カバー率の全国平均は16%。地域ブロック別では近畿が35%で最も高く、最も低いのは北海道で1%となっている。

地域ブロック別の資源向上支払(長寿命化)の取組状況(平成29年度)

	取組組織数	対象農用地 面積 (千ha) ②	取組面積 (ha) ③	1組織当たり の平均取組 面積(ha) ③/①	カバー率 ③/2
全国	11,586	4,181	689,393	60	16%
北海道	20	1,159	10,739	537	1%
東北	1,879	829	142,573	76	17%
関東	1,323	642	83,724	63	13%
北陸	1,375	302	100,697	73	33%
東海	727	158	47,241	65	30%
近畿	2,289	186	65,219	28	35%
中国	1,343	223	57,491	43	26%
四国	753	130	32,955	44	25%
九州	1,854	509	139,928	75	27%
沖縄	23	42	8,825	384	21%



※対象農用地面積とは、「平成28年の農用地区域内の農地面積調査」における農地面積に「農用地区域内の採草放牧地面積」(農村振興局調べ)を加えた面積。

- 全国の資源向上支払(長寿命化)のカバー率は、平成29年度は16%となった。
- 平成29年度の都道府県別のカバー率をみると、福井県、京都府及び兵庫県が63%で最も高く、次いで佐賀県51%となっている。

資源向上支払(長寿命化)の都道府県別のカバー率

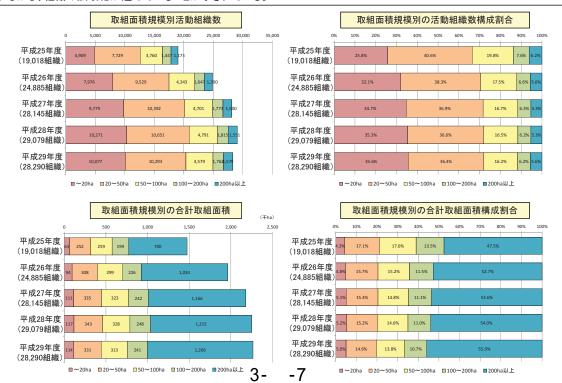
		亚什么左车	亚宁00左连	T= 40 == 1±	亚古の左连
:	都道府県	平成28年度 取組面積(ha)	平成29年度 取組面積(ha)	取組面積 の増減(ha)	平成29年度 カバー率(%)
	11° 7⊏ 7 *				
	北海道	21,761	10,739	-11,022	1%
	青森県	4,911	5,341	430	4%
	岩手県	56,587	57,059	472	37%
	宮城県	13,008	12,962	-46	11%
	秋田県	15,300	16,701	1,402	11%
	山形県	39,155	39,524	369	33%
	福島県	5,743	10,985	5,243	8%
	東北	134,703	142,573	7,870	17%
	茨城県	15,596	11,728	-3,868	9%
	栃木県	11,314	747	-10,567	1%
	群馬県	8,519	10,969	2,450	18%
	埼玉県	3,059	3,055	-4	5%
	千葉県	12,952	13,922	971	14%
	東京都	-	5	5	0%
	神奈川県	145	150	5	1%
	山梨県	3,863	4,155	293	18%
	長野県	25,914	28,649	2,735	29%
	静岡県	9,482	10,344	862	18%
	関東	90,843	83,724	-7,119	13%
	新潟県	54,746	60,294	5,548	36%
	富山県	7,976	12,680	4,705	23%
	石川県	3,347	3,593	246	9%
	福井県	23,195	24,129	934	63%
	北陸	89,265	100,697	11,432	33%
	岐阜県	17,245	17,676	430	38%
	愛知県	20,589	21,896	1,307	38%
	三重県	7,421	7,670	249	14%
	東海	45,255	47,241	1,986	30%

京大兵奈和哥近島島岡広山中に徳	賀県 都府 阪府 庫県 良県 吹山県	平成28年度 取組面積(ha) 5,050 14,591 - 39,484 3,933 3,709	平成29年度 取組面積(ha) 4,367 14,352 - 39,058	取組面積 の増減(ha) -682 -240	平成29年度 カバー率(%) 9% 63%
滋京大兵奈哥近島島岡広山中に徳	賀県 都府 阪庫県 良県 吹山県	5,050 14,591 - 39,484 3,933	4,367 14,352 - 39,058	-682 -240 -	9%
京大兵奈哥近島島岡広山中に徳徳	都府 版府 康県 良県 次山県	14,591 - 39,484 3,933	14,352 - 39,058	-240 -	
大兵奈郡近島島岡広山中に徳	阪府 庫県 良県 吹山県	39,484 3,933	39,058	-	63%
兵奈和斯島島岡広山中で徳	庫県 良県 欧山県 畿	3,933		_	
奈和哥 近 島島岡広山中 徳	良県 次山県	3,933			_
和哥 近 島 島 岡 広 山 中 徳	次山県 畿			-426	63%
島岡広山中に徳	畿	3 709	3,877	-56	26%
鳥島岡広山中に徳		0,700	3,565	-144	12%
島岡広山中に	. Ho i目	66,767	65,219	-1,548	35%
岡 広 山 中[拟示	11,728	11,569	-159	36%
広 山 中[根県	15,905	16,400	495	40%
山 中[徳	山県	6,753	6,947	194	12%
中[島県	6,360	6,403	43	13%
徳	口県	14,100	16,173	2,073	39%
	国	54,846	57,491	2,645	26%
香	島県	7,290	7,575	284	25%
	川県	8,840	8,917	77	35%
愛	媛県	8,318	8,735	417	20%
高	知県	7,628	7,728	100	26%
四	国	32,077	32,955	879	25%
福	岡県	11,719	11,843	124	17%
佐	賀県	26,758	26,625	-132	51%
長	- 崎県	11,657	11,488	-169	28%
熊	本県	50,195	51,322	1,127	43%
大	分県	5,207	7,822	2,615	13%
宮	'崎県	9,476	10,017	542	16%
鹿児	見島県	17,727	20,811	3,084	20%
九	州	132,738	139,928	7,191	27%
沖縄		8,154	8,825	671	21%
都府」	県	054040	670.054	04.007	222
全国		654,646	678,654	24,007	22%

11

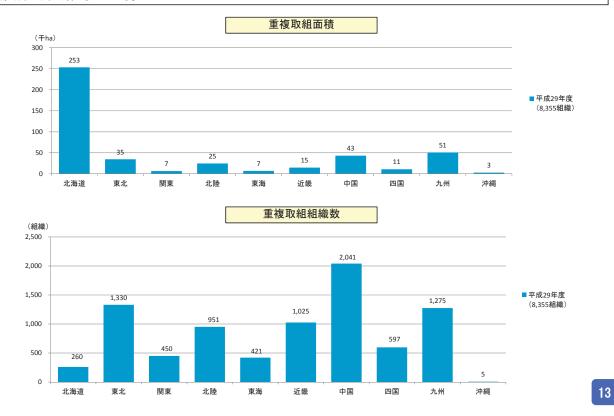
5. 取組面積規模別組織数及び合計取組面積 (農地維持支払)

- 〇 農地維持支払の取組面積規模別の組織数は20~50haの組織が最も多いが、全取組組織数に占める割合は年々低下している。これに対し、取組面積が200ha以上の組織数は年々増加している。
- 〇 一方、取組面積規模別の合計取組面積を見ると、200ha以上の組織の合計取組面積が最も大きく、その割合は年々上昇している。 これに対し、平成29年度における200ha未満の組織の合計取組面積は、平成28年度と比べて減少した。
- これらから、組織の広域化が進んでいることが示されている。



6. 中山間地域等直接支払との重複状況(農地維持支払)

- 多面的機能支払と併せて中山間地域等直接支払に取り組む面積は全国で449千ha、対象組織数は8.355組織であった。
- 地域ブロック別にみると、面積では、草地での重複が多い北海道を除けば、九州、中国地方で大きくなっており、組織数では、中国、 東北、九州の順となっている。



7. 活動組織の多様な主体の参画の傾向(農地維持支払)

- 活動組織の構成員数は、農業者・非農業者合わせて234万人・団体となった。
- 農地維持支払に取り組む組織に参画している各種団体では、自治会が最も多く、次いで子供会、女性会の順に多い。
- 活動組織の活動面積の規模は、50ha未満で約7割を占めている。

活動組織の構成員数

個	人	団	体
農業者	非農業者	農業関係 農事組合法人、 営農組合等	その他 (自治会、子供会、) 女性会等
159万8千人	56万5千人	2万8千団体	14万6千団体
合計 234万人・団体			

資料:平成29年度実施状況報告書

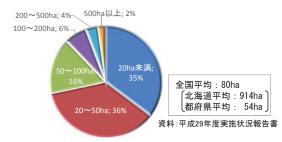
3-

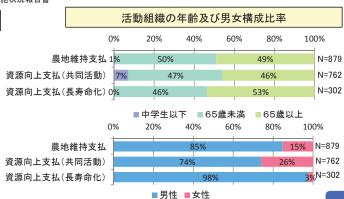
-8

活動組織への各団体の参加割合 80% 60% 53% 60% 40% 31% 22% 21% 18% 20% 11% 9% 1% 0% その他営農団体 自治会 女性会 子供会 J A 学校 Ν 農事組合法人 営農組合 土地改良区 農業者団体 その 0 他

資料: 平成29年度実施状況報告書

活動組織の活動面積の規模





資料:平成27年度アンケート結果(1,000組織に実施)

14

8. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動(農地維持支払)

- 〇 農地維持支払に取り組む組織が設定している構造変化に対応した保全管理の目標は、「中心経営体型」が最も多く14,484組織(51%)、次いで「集落ぐるみ型」10,771組織(38%)、「多様な参画・連携型」7,068組織(25%)となっている。
- 〇 農地維持支払に取り組む組織が選択している地域資源の適切な保全管理のための推進活動は、農業者による検討会を開催している組織が最も多く16,711組織(59%)となっている。

構造変化に対応した保全管理の目標

中心経営体型	地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、 中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を 図る。
集落ぐるみ型	集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管 理を図る。
地域外経営体連携型	地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を 図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全 管理を図る。
集落間・広域連携型	広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や 水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完 や広域的な活動により保全管理を図る。
多様な参画・連携型	地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携 を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の 確保により保全管理を図る。

構造変化に対応した保全管理の目標



地域資源の適切な保全管理のための推進活動



15

9. 農村環境保全活動(資源向上支払(共同活動))

- 資源向上支払(共同活動)に取り組む22,299組織における農村環境保全活動の内容をみると、「景観形成・生活環境保全」20,632 組織(93%)、「生態系保全」6,383組織(29%)、「水質保全」4,452組織(20%)の順に実施している組織が多い。
- 実施している組織が最も多い「景観形成・生活環境保全」の項目では、「景観形成のための施設への植栽等」が最も多く、次いで 「施設等の定期的な巡回点検・清掃」を実施している組織が多い。
- ○「生態系保全」の項目の中では「生物の生息状況の把握」及び「外来種の駆除」が、「水質保全」の項目の中では「水質モニタリングの実施・記録管理」及び「水田からの排水(濁水)管理」を実施している組織が多い。

農村環境保全活動の実施状況

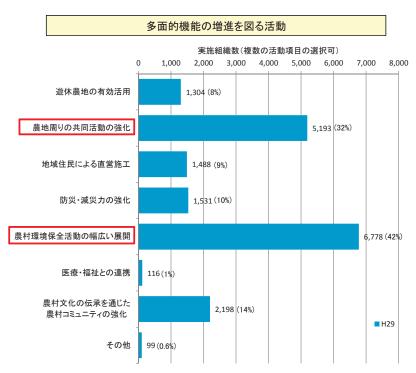


16

10. 多面的機能の増進を図る活動(資源向上支払(共同活動))

○ 資源向上支払(共同活動)に取り組む組織における多面的機能の増進を図る活動内容をみると、「農村環境保全活動の幅広い展 開」6,778組織(42%)、「農地周りの共同活動の強化」5,193組織(32%)を行っている組織が多い。





17

11. 農振農用地以外を対象とした取組の状況

〇 農地維持支払に取り組む組織28,290組織のうち、2,216組織(7.8%)は農振農用地以外の農用地を対象農用地として活動を行って おり、その面積は約12千haと認定農用地2,266千haの0.5%を占めている。

25%

○ 地域ブロック別に見ると、組織数では近畿、東北の割合が高く、面積割合では近畿、四国が高い。

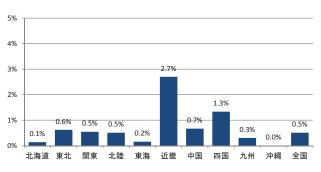
取組組織数

農地維持支払に 取り組む組織	交付対象に 農振農用地以外を	
	是派展用地以外を含む組織	割合
853	51	6.0%
5,866	579	9.9%
3,420	116	3.4%
3,415	244	7.1%
1,687	16	0.9%
3,978	802	20.2%
3,045	166	5.5%
1,403	119	8.5%
4,573	123	2.7%
50	0	0.0%
28,290	2,216	7.8%
	5,866 3,420 3,415 1,687 3,978 3,045 1,403 4,573	5,866 579 3,420 116 3,415 244 1,687 16 3,978 802 3,045 166 1,403 119 4,573 123 50 0

20.2% 20% 15% 9.9% 10% 7.1% 6.0% 5% 0.9% **∩**% 北海道 東北 関東 北陸 東海 近畿 ■農振農用地以外を対象とする活動組織割合

認定農用地面積

			(干ha、%)
	農地維持支払の 認定農用地	農振農用地以外 (交付対象)	割合
北海道	780	1.1	0.1%
東北	439	2.7	0.6%
関東	200	1.1	0.5%
北陸	223	1.1	0.5%
東海	84	0.1	0.2%
近畿	121	3.3	2.7%
中国	93	0.6	0.7%
四国	50	0.7	1.3%
九州	254	0.8	0.3%
沖縄	22	0.0	0.0%
全国	2,266	11.5	0.5%



8.5%

5.5%

中国 四国 九州 7.8%

全国

0.0%

沖縄

■認定農用地に占める農振農用地以外の面積割合

第11回 多面的機能支払交付金第三者委員会

日時:平成30年11月26日(月)

 $13:30\sim15:30$

第2特別会議室 場所:農林水産省

議事次第

₩

噩

第 10 回第三者委員会の意見と対応方針 醞

多面的機能支払交付金における施策の評価の考え方について (5)

多面的機能支払交付金の交付状況の点検(案)について (3)

多面的機能支払交付金の効果の評価(案)について (4)

多面的機能支払交付金における施策の評価のまとめ(案)について

その街 (9)

(2)

414 묾

(五十音順 敬称略) 「多面的機能支払交付金第三者委員会」委員名簿

相事 日本消費者協会 иH ◆
★
● 8 監 が下

株式会社まちづくりカンパニー・ シープネットワーク 代表取締役 ます。 ご鉄

£ | E

東京大学大学院農学生命科学研究科 空空 ⇔康 事事

\$ \frac{4}{6}

京都大学大学院地球環境学堂 が数 の歴 温星

名誉教授 宇都宮大学 \$ 1 ₩H た谷 ***

論説委員 読売新聞東京本社 $\neg \boxplus \langle$ ê **4** が福 ₩--

教授 いづみ 中央大学理工学部 た谷 が影響

第10回第三者委員会の主な意見と対応方針

第10回第三者委員 会における議題	意見	委員名	対応方針
第9回第三者委員	リーダーの立場について、「元公務員」を一括りにしていると実際の姿が見えに くくなるので、自治会の役員や土地改良区の関係者等、他の立場との重複が 見えるような形で集計したほうがよい。	鷲谷委員	元公務員、民間企業の管理職経験者と他の立場との重複関係を整理し、分析する。 【資料1 p.1】
	女性のリーダーというのは難しいので、対象組織の役員の中にどのくらい女性 がいるかという調査を行った方が有益なデータを得られるのではないか。	中嶋座長	対象組織役員の中の女性割合について、今年度活動実態調査を行った対象組織を対象に、追加で聞き取り調査を行い、その調査結果を集計し分析する。 【資料1 p.2】
価と市町村評価の	フォローアップ調査で対象とした30組織に規模的な特徴はあるか。例えば、かなりの面積のあるところでもステップゼロになっているところはあるか。 対応する市町村の規模についても確認したい。	中嶋座長	当該組織の規模及び市町村の規模を確認して報告する。 【資料1 p.3】
	大きな規模の対象組織とそうでないところで、何か傾向に違いが出てくるかも しれない。規模別に違いがあるかクロス分析してほしい。	星野委員	対象組織の規模別に、農地維持支払、資源向上支払(共同)等の実施状況を整理し分析を行う。 【資料1 p.4~11】
	役に立った取組、負担を感じている取組、やめたい取組について、項目間を比 較できるような統合スコアでまとめると良いのではないか。	鷲谷委員	役に立った取組、負担を感じている取組、やめたい取組について、項目間を比較で きるような統合スコアで整理する。 【資料3 p.29、31、33、35、38】
多面的機能支払交 付金における施策 評価の進め方	市町村への意向調査の中に、以下3点を入れてほしい。 ①対象組織に対して、人材パンク等(例:シルバー人材センター、草刈り隊等) の紹介や連携を行うよう働きかけているか、 ②本交付金の活動が、農業以外の側面(例:観光産業等)でどのように活きているか、 ③市町村が担う指導・助言の役割の中において、本交付金の活動事例集をどのように役立てているか。	河野委員	対象組織がある市町村の担当者に対して9月末までに行った聞き取り調査結果を集計し、市町村の意向等について分析する。 【資料1 p.12】

第10回第三者委員会の主な意見と対応方針

第10回第三者委員 会における議題	意見	委員名	対応方針
多面的機能支払交	多面的機能支払の評価をするときに、産業政策との関連の中で、この施策が どういう意味を持っているのか、第三者委員会で議論する必要がある。県・市 町村レベルの他の分野の施策担当者がどう見ているか、情報を集め、議論の 素材にできれば、施策評価の一つの視点が得られる。 多面的機能支払を活用している方々が、産業政策の部分と、地域政策の部分 のどちらに期待しているか、そういった調査項目を入れてほしい。		産業政策と地域政策のどちらに期待しているかについて、対象組織がある市町村の 担当者に対して9月末までに行った聞き取り調査結果を集計し分析する。 【資料1 p.13】
	事務手続に係る調査で、ICTをどのくらい利用しているか調べてほしい。		事務手続きにおけるICTの利用状況について、対象組織に対して9月末までに行った聞き取り調査結果を集計し分析する。 【資料3 p.27】
	①地域で共同作業を行うことを原則としているところだが、長寿命化等では、 交付金を使って作業を外注していることが今回の調査でよく現れてきた。この 辺を一定程度整理が必要。 ②対象面積に応じて交付金を支給することは、ルールとしては妥当だと思う が、広い面積のところでは1億円を超える交付金で外注が可能な一方、中山 間地でもともと面積を確保できないところでは十数万円の補助しかなく、労力を 無償提供してみんなでやらざるを得ない。このあたりについて、今後に向けて 精査していただきたい。		資源向上支払(長寿命化)に取り組んでいる対象組織の対象農用地面積の規模別に、外部委託状況を調査し、整理する。 【資料1 p.14】
	(多面的機能の増進を図る活動について)取組数が1つのところも6つ以上のところも、対象農用地面積が同じであれば同じ交付額が出ることになっている。面積に加え、取組数に応じて、さらに交付金額にメリハリを付けるような発想はあり得るか。	山崎委員	取組数に応じて効果が増えることが確認されているので、取組数を増加させる仕組みについて引き続き検討を進める。 【資料1 p.15】
	(多面的機能の増進を図る活動について)取組数の多い対象組織はどういう性格があるのか、逆に取組数の少ない対象組織は何か障害になっているものがあるが調べておけば、制度設計に役立つのではないか。		多面的機能の増進を図る活動の取組数が多い対象組織と少ない対象組織について、非農業者の参加状況や認定農用地の面積規模等から相関関係を整理する。 【資料1 p.15】

多面的機能支払交付金における施策の評価の考え方について

平成30年11月26日

農林水産省

1 多面的機能支払交付金の目的

- 〇 多面的機能支払交付金(以下、「本交付金」という。)は、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律及び多面 的機能支払交付金実施要綱(以下、「実施要綱」という。)に基づき、地域の共同活動による農用地の保全に資する各種の 取組に対して、国、都道府県及び市町村が相互に連携を図りながら集中的かつ効率的に支援を行うことにより、
 - ① 農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮、
 - ② 担い手農家への農地集積という構造改革を後押しすることを目的としている。

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する 法律(平成26年法律第七十八号)(抜粋)

(目的)

第一条 この法律は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を 図るため、(後略)

(基本理念)

- 第二条 (前略)農業の有する多面的機能の発揮の促進を図る ための取組に対して、国、都道府県及び市町村が相互 に連携を図りながら集中的かつ効果的に支援を行うことを旨(後略)
 - 2 (前略) 農用地の保全に資する各種の取組が、長年にわたって農業者その他の地域住民による共同活動により営まれ、良好な地域社会の維持及び形成に重要な役割を果たしてきているとともに、農用地の効率的な利用の促進にも資するものであることに鑑み、当該共同活動の実施による各種の取組の推進が図られなければならない。

(参考)多面的機能支払交付金実施要綱(抜粋)

第1趣旨

- 1 (前略)多面的機能支払交付金は、(中略)地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものである。
- 2 <略>

多面的機能支払交付金の目的と枠組み

農業•農村

農業・農村の有する 多面的機能の維持・発揮 担い手農家への農地集積という構造改革の後押し

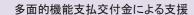
地域資源の適切な保全管理の推進

【農地維持支払による共同活動】

- ○地域資源の基礎的な保全活動
- ○地域資源の適切な保全管理 のための推進活動

【資源向上支払による共同活動】

- 〇地域資源の質的向上を図る共同活動
 - ・施設の軽微な補修
 - •農村環境保全活動
 - ・多面的機能の増進を図る活動
- 〇施設の長寿命化のための活動



2 多面的機能支払交付金における施策の評価の考え方

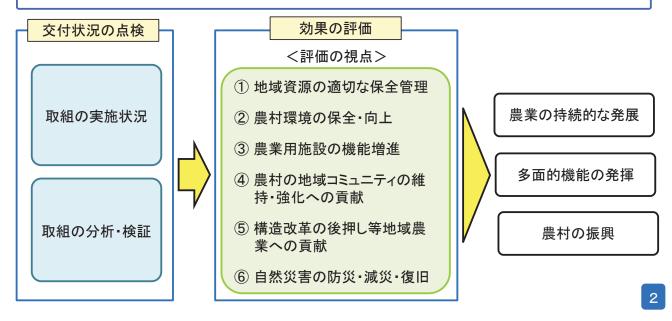
○ 本交付金の施策の評価については、実施要綱に基づき第三者委員会を設置し、交付状況の点検を毎年度 行い、その結果を踏まえ、本交付金の効果の評価を行う。

多面的機能支払交付金実施要綱(抜粋)

第3 実施体制

1 国の役割

国は、(中略)本交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、<mark>交付状況の点検及び効果の</mark> 評価を行い、施策に反映するため、第三者機関を設置することとする。



(参考1) ロジックモデル(要約版)



3

平成26年度

平成

27

年

度

平

成

28

年

度

10月10日 第1回第三者委員会 ○多面的機能支払交付金の実施状況等に関する現地調査 (愛知県安城市、豊橋市、田原市)

3月5日 第2回第三者委員会 ○平成26年度多面的機能支払交付金の実施状況

○多面的機能支払交付金に関する活動地区事例

〇施策評価の進め方

10月5日 第3回第三者委員会

〇平成26年度多面的機能支払交付金の実施状況

○平成26年度活動組織へのアンケート結果

○施策評価の進め方について

3月11日 第4回第三者委員会

〇中間評価の進め方

〇平成27年度活動組織へのアンケート結果

○統計データ分析結果について

○平成27年度の取組状況 (概要)

8月4日 第5回第三者委員会

〇中間評価の進め方について

○多面的機能支払交付金に関するロジックモデル

○効果に関する分析結果

○熊本地震の対応状況について

12月1日 第6回第三者委員会

○平成27年度多面的機能支払交付金の取組状況

〇地方公共団体、推進組織の実態調査結果の分析

○活動組織による自己評価・市町村評価結果

〇ロジックモデルの深化

3月14日 第7回第三者委員会

○統計データ分析結果について

〇ロジックモデルの深化

○事業の仕組みの検証

〇都道府県中間評価結果

〇中間評価の骨子案

4

(参考2) 多面的機能支払交付金第三者委員会の開催の経緯 (2/2)

7月25日 第8回第三者委員会

〇平成28年度多面的機能支払交付金の取組状況

○活動組織の経年変化に関する事例集

○多面的機能支払交付金の中間評価 (案)

平成29年

度

8月31日

中間評価公表

3月12日 第9回第三者委員会

〇中間評価について

○活動組織による自己評価と市町村評価の結果について

○活動組織アンケート分析結果について

○活動組織のプロセス事例集の拡充

○多面的機能支払交付金における施策評価の進め方

平 成 30

年

度

7月26日 第10回第三者委員会

○平成29年度多面的機能支払交付金の取組状況

○多面的機能支払交付金の施策評価に関する調査結果について

○活動組織による自己評価と市町村評価の結果について

○活動組織のプロセス事例集の拡充

11月26日 第11回第三者委員会

○多面的機能支払交付金における施策の評価の考え方について

〇多面的機能支払交付金の交付状況の点検(案)について

○多面的機能支払交付金の効果の評価(案)について

○多面的機能支払交付金の施策の評価のまとめ(案)について

5

多面的機能支払交付金 静岡県内の取組状況

				2期(26年月	度から3	多面的機能支払交付	金、27	/年度から法制化)			200	左曲	3 其](多面的機能	1	_{寸金)} 0年度(H31	1日士	生 上	\
事		対象農用地面積		26年度		27年度		28年度			全体	年度	(う <i>‡</i>	5H29新規)	J	<u>0 年及(IIS I</u> 全体	. 1月本		ノ H30新規)
事務所名	市町名	(H27年12月)	活動組織数	協定農用地 面積	活動組織数	認定農用地面積	活動組織数	認定農用地面積	カバー率	活動組織数	認定農用地 面積	カバー率	活動	認定 農用地 面積	活動組織数	認定農用地 面積	カバー率		認定 農用地 面積
		(h a)		(h a)		(h a)		(h a)	(%)		(h a)	(%)		(h a)		(h a)	(%)		(ha)
	下田市	133																	
	東伊豆町	382			1	3. 3	1	3. 3	0. 9	1	3. 3	0. 9			1	3. 3	0. 9		
	河津町	211	1	20. 4	1	20. 4	1	20. 4	9. 7	1	20. 4	9. 7			1	20. 4	9. 7		
賀茂	南伊豆町	185																	
	松崎町	266	3	15. 4	3	15. 4	3	15. 4	5. 9	(3) 2	(14. 6) 7. 8	(5. 5) 2. 9			(3) 2	(14. 6) 7. 8	(5. 5) 2. 9		
	西伊豆町	98					1	11. 0	11.3	1	11.0	11. 2			1	11. 0	11. 2		
	小 計	1, 275	4	15. 4	5	39. 1	6	50. 1	3. 9	(6) 5	(49. 3) 42. 5	(3. 9)			(6) 5	(49. 3) 42. 5	(3. 9)		
	沼津市	1, 999	1	90. 0	2	100. 1	2	100. 1	4. 8	3	115. 7	5. 8	1	21. 0	3	114. 7	5. 7		
	熱海市	130																	
	三島市	501	2	61.5	4	118. 8	4	118. 8	23. 8	4	118. 8	23. 7			4	118. 8	23. 7		
	伊東市	559	2	40. 1	2	40. 1	2	40. 1	7. 1	2	39. 2	7. 0			2	39. 2	7. 0		
	御殿場市	1, 340	5	156. 8	7	229. 8	7	229. 8	17. 1	7	218. 3	16. 3			7	218. 3	16. 3		
	裾野市	369	1	57. 0	1	57. 0	1	57. 0	15. 5	1	57. 0	15. 4			1	57. 0	15. 4		
東部	伊豆市	1, 096	4	67. 7	4	67. 7	4	65. 6	6. 0	5	77. 4	7. 1	1	12. 6	5	77. 4	7. 1		
	伊豆の国市	804	3	136. 8	3	136. 8	3	136. 8	17. 0	(3) 0	(136. 8) 0. 00	(17. 0) 0. 0			(3) 0	(136. 8) 0. 0	(17. 0) 0. 0		
	函南町	465	1	16. 4	1	16. 4	1	16. 4	3. 5	(1) 0	(16. 4) 0. 00	(3.5)			(1) 0	(16. 4) 0. 0			
	清水町											0.0					v . v		
	長泉町	140	1	90. 4	1	88. 8	1	88. 8	59. 0	1	88. 8	63. 4			1	88. 8	63. 4		
	小山町	410	1	20. 0	1	20. 0	3	64. 0	16. 4	4	70. 1	17. 1	1	6. 0	4	70. 1	17. 1		
	小計	7, 813	21	736. 7	26	875. 4	28	917. 3	11. 7	(31) 27	(938. 3) 785. 1	(12. 0) 10. 0	3	39. 6	(31) 27	(937. 3) 784. 1	(12. 0) 10. 0		
	富士宮市	2, 437	5	180. 6	5	180. 6	5	180. 6	7. 4	(5)	(180. 6) 148. 8	(7. 4)			(5)	(180. 6) 148. 8			
富士	富士市	1, 913	4	666. 5	4	666. 5	4	666. 5	34. 6	5	691.5	36. 1	1	40. 0	5	691. 5	36. 1		
_	小計	4, 350	9	889. 1	9	889. 1	9	847. 1	19.3	(10)	(872. 1) 840. 3	(20. 0) 19. 3	1	40. 0	(10)	(872. 1) 840. 3			
中	静岡市	5, 825	31	954. 2	38	1, 063. 9	39	1, 080. 3	18. 5	(39)	(1, 010. 5) 962. 5	(17. 3) 16. 5			(39)	(1, 007. 1) 949. 5	(17. 3) 16. 3		
部	小計	5, 825	31	954. 2	38	1, 063. 9	39	1, 080. 3	18. 5	(39)	(1, 010. 5) 962. 5	(17. 3) 16. 5			(39)	(1, 007. 1) 949. 5	(17. 3) 16. 3		
	島田市	3, 028	10	580. 2	12	605. 6	15	888. 5	29. 4	(16) 14	(1, 079. 3) 1, 012. 5	(35. 6)	1	230. 0	(16) 14	(1, 108. 3) 1, 041. 5	(36. 6)		
	焼津市	1, 231	4	153. 1	4	145. 6	5	158. 1	12. 8	(6) 5	(168. 2) 151. 4	(13. 7)	1	10. 1	(7)	(175. 6) 158. 8	(14. 3) 12. 9	1	7. 4
志	藤枝市	2, 041	7	153. 9	8	172. 8	10	229. 7	11. 3	(10)	(223. 3) 185. 3	(10. 9) 9. 1			(10)	(223. 3) 185. 3	 		
	牧之原市	3, 232	6	259. 6	7	303. 0	7	303. 0	9. 4	(8) g	(455. 3) 455. 3	(14. 1) 14. 1	1	80. 0	(8) g	(455. 3) 455. 3	(
原	吉田町	267								1	18. 4	1	1	18. 4	1	18. 4			
	川根本町	631	2	53. 2	2	53. 2	3	82. 4	13. 0	(3)	(82. 4) 49. 2	(13. 1)	1		(3)	(82. 4) 49. 2	(13. 1) 7. 8		
	小計	10, 430	29	1, 200. 0	33	1, 280. 1	40	1, 661. 7	15. 9	(44) 39	(2, 026. 9)	(19. 4) 17. 9	. 4	338. 5	(45) 40	(2, 063. 3)	(19.8)	1	7. 4
	磐田市	3, 905	7	648. 3	7	648. 3	7	648. 3	16. 5	8	1, 872. 1 674. 9	17. 9		26. 6	8	1, 908. 5 674. 9	18. 3 17. 3		
	掛川市	5, 083	19	1, 264. 0	20		24	1, 692. 5	33. 5	30	2, 006. 2	39. 5	 	252. 5	31	2, 023. 2	39.8	1	17. 0
	袋井市	3, 025	15	2, 074. 2	ļ		15	2, 071. 9	67. 7	15	2, 071. 2		 		15	2, 070. 2	68. 4		
中	御前崎市	1, 407		93. 7		93. 7		112. 7			103. 2		 		3	103. 2			
湿	菊川市	2, 608	9	495. 7	9	495. 7	9	495. 7	19. 0	(10)	(531. 7)	(20. 4)	1	49. 0	(10)	(531. 7)	(20. 4)		
	森町	927	1	116. 9	1	116. 9	1	116. 9	12. 6	1	419. 7 116. 8	16. 1 12. 6	1		8 1	419. 7 116. 8	16. 1 12. 6		
	小計		53	4, 692. 8	54		59	5, 138. 0	30. 2	(67)	(5, 504. 0)	(32. 5)	8	328. 1	(68)	(5, 519. 9)	(32. 6)	1	17. 0
	浜松市	·	33	4, 114. 0		4, 269. 9	37	4, 368. 8	36. 9	65 39	5, 392. 0 4, 497. 8	31.8	2	138. 9	39	5, 407. 9 4, 497. 8	31. 9		-
西部	湖西市	1, 129	4	99. 7	9	197. 7	9	197. 7	17. 7	11	236. 4	20. 9		38. 7	13	255. 4	22. 6	2	19. 0
部	小計		37	4, 213. 7	\vdash	4, 467. 6	46	4, 566. 5	35. 3	50	4, 734. 2	36. 9		177. 6	52	4. 753. 2		2	19. 0
	計	59, 476	183	12, 701. 8	209	13, 318. 4	226	14, 261. 0	23. 9	(246)	(15, 135. 2)	(25. 4)	20	923. 7	(250)	(15, 202. 2)	(25. 6)	4	43. 4
				7年12月の農用地				. 1, 201. 0	20.0	232	14, 628. 6	24. 6		V20. 7	235	14, 686. 0	24. 7		ΙΟ. Τ

① 3期から対象農用地面積は平成27年12月の農用地区域内農用地の数値

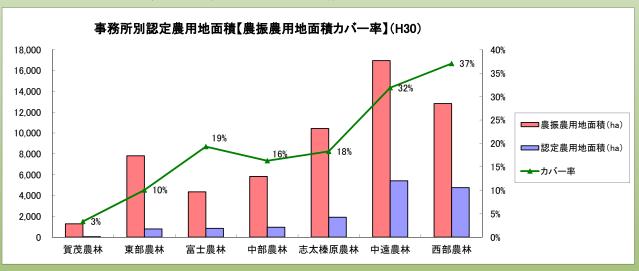
② 活動組織「浅羽一万石」は、磐田市と袋井市に計上。

③ 平成29年度以降は活動終了組織を含む。

多面的機能支払交付金事業費の推移

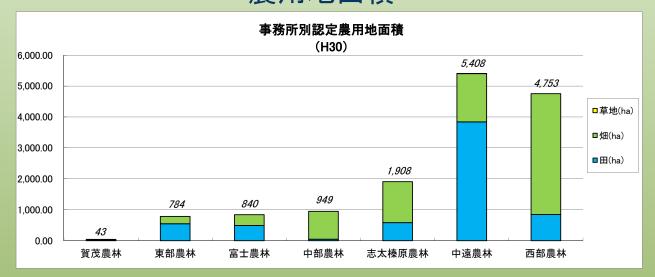


多面的機能支払交付金取組状況 ー農振農用地面積カバー率ー



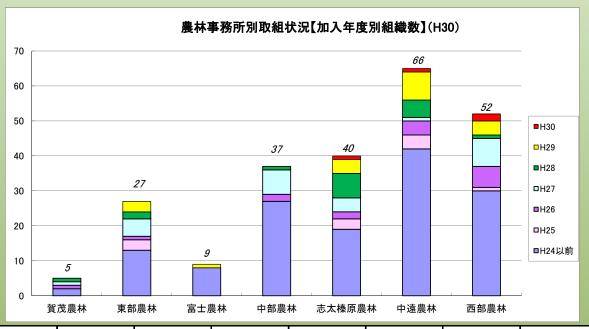
県計	農振農用地面積(ha)	認定農用地面積(ha)	カバー率
H29年度	59,476	14,629	24.6%
H30年度	59,476	14,686	24.7%

多面的機能支払交付金取組状況 -農用地面積-



県計	田(ha)	畑·草地(ha)	計(ha)
H29年度	6,341	8,288	14,629
H30年度	6,373	8,313	14,686

多面的機能支払交付金取組状況 一加入年度別組織数一



H24以前	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
141	11	16	26	17	20	4	235

ふじのくに美農里プロジェクト研修会の実施について

1. 概要

県要綱基本方針(別紙2) P.21 において、「機能診断・補修技術等の研修は、5年間に1回以上実施」とあり、昨年度のアンケートにおいても長寿命化の研修要望があったことから、県内3か所にて研修会を企画した。(H23、H27年度に補修研修開催済み)また H30 制度拡充に伴い、「活動組織の広域化に向けた研修」について国から指導あったため、その内容についても盛り込むほか、本年度終了を迎える活動組織が多いことから、「地域資源保全管理構想」についても周知することとした。

2 開催日時、会場等、参加者…下表のとおり

会場	西部会場	中部会場	東部会場
(農林)	(主に中遠・西部農林)	(主に中部・志太榛原農林)	(主に東部・富士農林)
日時	H30. 9.6(木)	H30. 9.7(金)	H30. 9.7(金)
口时	14:00~16:15	9:30~11:45	14:00~16:15
	アミューズ豊田	静岡労政会館	長泉町文化センター
場所	『ゆやホール』	『ホール』	ベルフォーレ『ホール』
	(磐田市上新屋 304)	(静岡市葵区黒金町 5-1)	(長泉町下土狩 821-1)
参加者	87 人	50 人	28 人

3 内容(各会場同様)

- (1)挨拶【農地整備課】
- (2)講演1「コンクリート開水路の変状と簡易補修、

多面的機能支払交付金資源向上活動(長寿命化)施工事例と留意事項」

【農林水産省 関東農政局 土地改良技術事務所 保全技術課 坂本氏】

(3)活動組織の広域化推進について【農地整備課】





コンクリート開水路の補修・長寿命化の講演

ふじのくに美農里プロジェクト(多面的機能支払交付金)研修会の実施について

1 概要

本年9月に県内3か所(東・中・西部)にて、「機能診断・補修技術等の研修」を行ったところ。今回、賀茂地域において開催を検討するに当たり、長寿命化に取り組む組織がないこと、また活動中の組織数も4市町5組織と少ないことから、H31新規を予定している活動組織と関係市町(下田市・南伊豆町)にも参加いただき、制度概要説明から始まり、県内の事例紹介も含め、初心者向けの研修を実施した。

2 開催日時、会場等

日 時:平成30年10月19日(金)13:30~15:30

場 所:下田総合庁舎2階

参加者:賀茂農林事務所管内の活動組織、市町職員(H31以降新規予定地区を含む) 23名

3 内容

- (1) 挨拶【農地整備課】
- (2) 多面的機能支払交付金に関する研修
 - 1) 多面的機能支払交付金制度について【賀茂農林事務所】
 - 2) コンクリート開水路の変状と 簡易補修・資源保全向上活動(長寿命化)施工事例と留意事項【農地整備課】
 - 3)活動組織の広域化の推進【農地整備課】
- (3) 事例紹介
 - 1) 西伊豆町 「西伊豆仁科地区美しい田園を守る会」【同会 鈴木会長】
 - 2) 富士宮市 「いいな故里は、守ろう原睦み会」【農地整備課】
- (4) 意見交換会



コンクリート開水路の補修・長寿命化



事例紹介(西伊豆町)

平成 30 年度多面的機能発揮促進事業関東農政局長表彰表彰式 及び事例発表会の開催 について

1. 概要

関東農政局管内において取り組まれている「多面的機能発揮促進事業」のうち、 多面的機能支払に係る取組を対象に優良な活動を表彰し、関係者の意欲の高揚を図 るととともに、同事業による各種の取組の推進に資することを目的に、本年度が第 1回目となる関東農政局長表彰表彰式がこのたび開催された。

1都9県から10件応募があり、本県が推薦した「いいな故里は、守ろう原睦み会」が、このたび最優秀賞を受賞した。

2. 表彰式開催日時

平成31年2月19日(火)13:30~16:00

3. 場所

さいたま新都心合同庁舎 2号館 5階共用大研修室5A

4. 受賞者一覧

【最優秀賞】

- ·三区町環境保全隊(栃木県 那須塩原市)
- ・鹿田山周辺広域協定(群馬県 みどり市)
- ・村山の郷・育む会(山梨県 北杜市)
- ・いいな故里は、守ろう原睦み会(静岡県 富士宮市)

【優秀賞】

- · 思川西部農村環境保全会(栃木県 小山市)
- ・みたとうぶ保全会(栃木県 小山市)
- ・馬宮環境保全会(埼玉県 さいたま市)
- ・川口資源保全会(千葉県 旭市、匝瑳市)
- ・八木沢水土里会(長野県 上田市)
- ·長野西活動組織(長野県 大桑村)







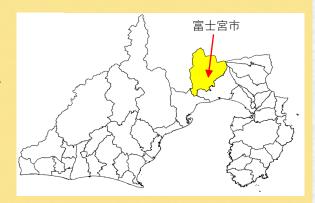
はらむつ

いいな故里は、守ろう原睦み会

ふじのみや (**静岡県 富士宮市**) 最優秀賞

組織の概要

県営ほ場整備事業により大区画化された水田(平成棚田)を中心に地域資源の保全管理や農村景観の向上等の活動に取り組んでいる。地域を巡るウォーキングコースを整備し、ウォーキング大会を開催しているほか、棚田を竹灯籠で飾る「富士山白糸平成棚田竹灯籠祭り」など様々なイベントを開催し、地域の活性化にも貢献している。



環境保全活動

●絶滅危惧種のカワノリの保護活動を実施、 水路沿いに梅、桜、紫陽花を植栽し絶景ポ イントとなっている。



カワノリの保護活動

都市農村交流活動

●棚田を竹灯籠で照らす「棚田竹灯籠祭り」、 棚田を巡るウォーキングイベントや農業体験 を開催。



竹灯籠祭り



ウォーキングイベント

伝統文化の継承

●小学校と連携し、地域発祥の和紙原料の栽培や紙漉き体験、「富士山浅間神社」に奉納する大しめ縄の原料の栽培やしめ縄作り体験を実施。



紙漉き体験

企業との連携

●地元の障害者を雇用している企業と連携 し、遊休地への植栽活動を実施。農福連携 に繋がる取組となっている。



植栽風景



植栽した遊休地

静岡県土地改良事業団体連合会設立 60 周年記念式典 における当該協議会の感謝状授与について

1 概要

静岡県土地改良事業団体連合会が昭和33年に設立し、平成30年5月で60年 を迎えた。昭和・平成時代に果たした農業基盤整備の役割を踏まえ、新たな時 代を担う農業農村整備を考える大会として、標記式典が開催された。

式典に際し、本県の農業農村整備を支える以下の三者に対し、感謝状が贈呈された。多面的機能支払交付金の活動も評価され、「里への感謝」ということで、当該協議会の内田会長が代表して感謝状を受け取った。

2 日時

平成31年2月1日(金)13:30~16:30

3 会場

静岡音楽館 AOI 講堂(市内葵区黒金町1番地の9)

4 授賞者一覧

本県の農業農村整備を支える以下の三者に対して、感謝状を贈呈。

- ① 水への感謝 農業用水の水源を守る静岡県山林協会(会長:鈴木康友)
- ② 土への感謝 農地の適正な利用に貢献する静岡県農業会議(会長:黒田淳之助)
- ③ 里への感謝

農村資源の保全・管理に取組む静岡県多面的機能支払推進地域協議会 (会長:内田幸男)



新旧対照表 多面的機能支払の実施に関する基本方針一部改正

(様式第3-1号

現行

多面的機能支払の実施に関する基本方針 (要綱基本方針)

静岡県

1. (略)

- 2. 農地維持支払交付金に関する事項
- (1) 地域活動指針の策定及び同指針に基づき定める要件の設定
- る事項等 ①~② (略)③ 国が定める活動指針及び活動要件に追加すア. 地域資源の基礎的な保全活動

						:な管理を		
						幹による適 1		
						♡簡易補修€		
						大草刈りる		
					近管理	育施設周辺の		
1 350	取組内容の追加	5動	拉	施設の適正管理	防風ネット等の適正管理	ネットや防霜	ئد	
みる子に	取組内	実践活動	農用地	施設の	防風汐	防風汐	らい	1
・ 心気貝がく 全地ロット 小工口判	区 分	構成項目	対象施設等	活動項目	取組	取組内容		活動要件
	1	棒	4€′	洪	鱼	田		拱
\								

④ (略)

(2) 交付単価

基本的考え方 Θ

静岡県の農地維持活動の交付単価については、<mark>次の</mark>表のとおりとする。

ただし、事業計画に定める実施期間中に、対象農用地の地目を変更する場合、当該対象農用 地に係る農地維持支払交付金の交付単価については、地目の変更があった時点の当該期間中に 限り、変更前の地目の単価を適用するもの

② 農地維持支払交付金の交付単価

125円	250日	解草	
1,000円	2,000円	脚	基本単価
1, 500円	3,000円	田	
左記のうち国の助成	農地維持支払交付金の 10 アール当たりの交付単価	星	田瀬

綱(平成26年7月1日付け農保第206号静岡県交通 基盤部長通知。)に基づき国の助成と合わせた金額を市町へ交付する際、対象組織ごとの地目・ 面積に応じた農地維持支払交付金の額に1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるこ ※県が静岡県多面的機能支払交付金交付要

協議の上、対象農用地の面積等を調整することを可 ※国の助成の変更等の事情により、市町と 能とする。

防風ネットや防霜施設周辺の下草刈りや簡易補修等による適正な管理 行うこと。 静岡県 多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針) 農地維持支払交付金に関する事項
 地域活動指針の策定及び同指針に基づき定める要件の設定 ①~② (略) ③ 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項等 ③ 地域資源の基礎的な保全活動 ア. 地域資源の基礎的な保全活動 防風ネット等の適正管理 改正後 取組内容の追加 実践活動 農用地 施設の適正管理 構成項目 対象施設等 取組内容 活動要件 活動項目 (様式第3-1号) 1. (略)

(報) 4

取組内容

活動項目

融雪による施設の法面等の浸食防止や、施設の適正な維持管理のため 施設やその周辺部の除排雪や融雪剤を散布すること。

(2) 交付単価

① 基本的考え方

静岡県の農地維持活動の交付単価については、<a>②に掲げる表のとおりとする。

地に係る農地維持支払交付金の交付単価については、地目の変更があった時点の当該期間中に 当該対象農用 ただし、事業計画に定める実施期間中に、対象農用地の地目を変更する場合、 限り、変更前の地目の単価を適用するものとする。

農地維持支払交付金の交付単価 (S)

125円	250円	中居	
1,000円	2,000円	彻	基本単価
1,500円	3,000円	H	
左記のうち国の助成	展地維持文社交付金の 10 アール当たりの交付単価	足足	適用
た智のされ国の時代	農地維持支払交付金の	工	

※県が静岡県多面的機能支払交付金交付要綱(平成26年7月1日付け農保第206号静岡県交通 基盤部長通知。)に基づき国の助成と合わせた金額を市町へ交付する際、対象組織ごとの地目・ 面積に応じた農地維持支払交付金の額に1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるこ ととする。

※国の助成の変更等の事情により、市町と協議の上、対象農用地の面積等を調整することを可 能とする。

Ø

現行	

 $(3) \sim (4)$ (B)

3. ~4. (图

5. 広域協定の規模

静岡県内においては、実施要項別紙5の要件を満たす場合、広城協定の対象とする区域が 200ha 以上の規模を有していれば、広域活動組織を設立することができる。

改正後

加算単価

事業計画に定める活動期間中に、対象組織において新たに小規模集落 (実施要領第1の12(4)に定める集落)が保全管理する区域内の農用地を対象農用地とする場合又は事業計画に定める実施期間終了年度が平成 29 年度であって、平成 30 年度を始期とする新たな事業計画の認定を受ける対象組織において新たに小規模集落が保全管理する区域内の農用地を対象農用地とする場合に、当該活動期間中に限り加算できる交付単価(以下「小規模集落支援」という)は、次の表のとおりとする。

ただし、1小規模集落当たりの交付額は、20万円/年を上限とし、1対象組織当たりの交付額は、40万円/年を上限とする。

<u>また、事業計画に定める実施期間中に対象農用地の地目を変更する場合、当該対象農用地に</u> 係る加算単価については、地目の変更があった時点の当該期間中に限り、変更前の地目の単価 を適用するものとする。

ち国の助成	500円	300円	40円
左記のうち国の助成			
農地維持支払交付金の 10 アール当たりの交付単価	1,000円	日009	田08
屋	Ш	畑	草
順用		加算単価	

 $(3) \sim (4)$ (略)

~4. (東

5. 広域協定の規模

- (1) 静岡県内においては、実施要項別紙5の要件を満たす場合、広域協定の対象とする区域が、昭<mark>和 25 年2月1日時点の市町村区域程度、又は</mark>200ha 以上の規模を有していれば、広域活動組織を設立することができる。
- (2) (1) の規定にかかわらず、実施要綱別紙5の要件を満たし、生産条件が不利な農用地等が存在する地域として、次のいずれかの指定地域が協定の対象となる区域に含まれている場合、広域協定の対象とする区域が 50ha 以上の規模を有している、又は協定に参加する集落が3集落以上であれば、広域活動組織を設立することができる。
- ② 山村振興法 (昭和 40 年法律第 64 号) 第7条第1項の規定に基づき指定された振興山村
- ③ 過疎地域自立促進特別措置法 (平成12年法律第15号) 第2条第2項の規定に基づき公示された過疎地域 (同法第33条第1項又は第2項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む)
- ④ 半島振興法 (昭和 60 年法律第 63 号)第2条第1項の規定に基づき指定された半島振興対策実施地 返
- ⑥ 離島振興法 (昭和 28 年法律第 72 号)第 2 条第 1 項の規定に基づき指定された離島振興対策実施地 <u>域</u>

က

	()			無						f / LE																在,有
												₩ . ⇒	NT.	шп <i>а</i> (
						活動要件		(略)	(昭)	活動計画書に位置 付けた農用地及び水	路等の施設について、 遊休農地発生防止の	ための保全管理、畦畔・農用地法面等の草刈り等を毎年度実施する	ただし、下線部の活	動については、点検結果に基づき、必要となって、	る取組を実施する。 	ı	T			<u> </u>	1					(昭)
現行		地域活	(農地維持活動)	基づく要件	動	活動 指針	取 組	(粉)	(婦)	(婦)	(知)	□鳥獣害防護柵の適正管理 □防風ネット等の適正管理	(母)	(婦)	(智)	□かんがい期前の注油 □ゲート類等の保守管理 □遮光施設の適正管理	(報)	(婦)	(翅)	□路面の維持	(昭)	(婦)	(婦)	□かんがい期前の施設の清掃・防塵 □管理道路の管理 □遮光施設の適正管理 □ゲート類の保守管理	(路)	(婦)
		静岡県		地域活動指針及び同指針に言	全活		活動項目	477	年度活動計画の策定	遊休農地発生防止の ための保全管理	畦畔・農用地法面・防 風林等の草xilり	施設の適正管理	異常気象時の対応	水路の草刈り	水路の泥上げ	施設の適正管理	異常気象時の対応	路肩・法面の草刈り	側溝の泥上げ	施設の適正管理	異常気象時の対応	ため池の草刈り	ため池の泥上げ	附帯施設の適正管理	異常気象時の対応	
	(別紙1)						* }	点 検	年 農用地 水路(開水路・パイプライン) 農道 ため池											(器)						
	(男)			第1	1			点検・計	正 画 策 定	実践	所															臣参

					į	活動要件		(智)	(昭)	活動計画書に位置 付けた農用地及び水	路等の施設について、 遊休農地発生防止の	ための保全管理、畦畔・農用地法面等の草刈り等を毎年度実施する	る。ただし、下線部の活	動については、点検結 果に基づき、必要とな	る取組を実施する。 	T		T			ı					(略)
故正後		地域活	(農地維持活動)	基づく要件			取組	(姆)	(略)	(略)	(略)	□鳥獣害防護柵の適正管理 □防風ネット等の適正管理 <mark>□除排雪、融雪剤の散布</mark>	(婦)	(略)	(略)	□かんがい期前の注油 □ゲート類等の保守管理 □遮光施設の適正管理 □除排雪、融雪剤の散布	(姆)	(婦)	(婦)	□路面の維持 □除排雪、融雪剤の散布	(婦)	(婦)	(略)	□かんがい期前の施設の清掃・防塵 □管理道路の管理 □遮光施設の適正管理 □ゲート類の保守管理 <mark>□除排雪、融雪剤の散布</mark>	(婦)	(略)
	1)	静岡県		地域活動指針及び同指針に基づく	$\langle H \rangle$	ļ.	沽 動 埧 目	点検	年度活動計画の策定	農 遊休農地発生防止の 田 ための保全管理		施設の適正管理	異常気象時の対応	水水路の草刈り	コ 水路の泥上げ	sh 施設の適正管理 ・ パ イ	イ 異常気象時の対応 シ (農路肩・法面の草刈り	道側溝の泥上げ	施設の適正管理	異常気象時の対応	ため池の草刈り	め ため池の泥上げ	附帯施設の適正管理	異常気象時の対応	(略)
	(別紙1)			第1 担	1 #			点検・計画策定 実践活動 水路 (開水路・パイプライン) 農道 ため池										東 續								

70

・農用地の畦畔、排水口及び法面等の機能維持のため、除排雪、融雪剤の散布による 除排雪、融雪剤の散布による適正な管理を行うこと ・農道の機能維持のため、除排雪、融雪剤の散布による適正な管理を行うこ イ 水路 (開水路・パイプライン) に関する取組内容 改正後 ・水路の機能維持のため、 □防風ネット等の適正管理 □鳥獣害防護柵の適正管理 (1) 地域資源の基礎的な保全活動 ア 農用地に関する取組内容 □除排雪、融雪剤の散布 適正な管理を行うこ ロゲート類等の保守管理 融雪剤の散布 融雪剤の散布 □かんがい期前の注油 □遮光施設の適正管理 ウ 農道に関する取組内容 ③施設の適正管理 ③施設の適正管理 ③施設の適正管理 □路面の維持 ①~②(隔) ①~②(略) ①~②(略) 口除排雪、 (盤) (盤) (盤) (盤) (盤) 2) 実践活動 農地維持活動 4 (略) 4 (略) ④ (略) 取組の説明 1) (略) (器) 無2

イ 水路 (開水路・パイプライン) に関する取組内容 現行 □防風ネット等の適正管理 □鳥獣害防護柵の適正管理 (1) 地域資源の基礎的な保全活動 ア 農用地に関する取組内容 □ゲート類等の保守管理 ウ 農道に関する取組内容 □かんがい期前の注油 □遮光施設の適正管理 ③施設の適正管理 ③施設の適正管理 ③施設の適正管理 □路面の維持 ①~②(略) ①~②(器) ①~②(略) (盤) (盤) (器) 農地維持活動 2) 実践活動 4 (略) 4 (略) 取組の説明 1) (略) (盤) 第2

 ∞

改正後	
-----	--

現行	 エ ため池に関する取組内容 ①~② (略) ③附帯施設の適正管理 「かんがい期前の施設の清掃・防塵 (略) 「産光施設の適正管理 (略) 「成光施設の適正管理 (略) 「四一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	(婦)	3 ((())) (()) (()) (() () (() () () () (
----	--	-----	---

多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」 第 39 号(2018.4.23)

農林水產省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 39号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、遊休農地を活用した植栽活動や子供たちの農業体験等を行い、地域の活性化に取り組んでいる組織を紹介します。

事務局からは、平成30年度からの制度の見直し内容について紹介します。

また、Q&A コーナーでは、平成30年度から始まった小規模集落支援のための加算措置についての質問にお答えします。

- 1. 活動組織の活動紹介
 - ☆恩地町環境みどり会(静岡県浜松市)☆
- 2. 平成30年度 制度を一部見直しました!
- 3. Q&A ~ こんなことできますか? (新制度編)~

(編集後記)

■1.活動組織の活動紹介

~ 魚地 前環境みどり会(静岡県浜松市)~ ■

~地区概要~

浜松市の南部に位置する恩地町にて活動。活動範囲は、田 7ha、畑 10ha、農道5.9km、開水路 10.4km、パイプライン0.9km。

~主な取組~

- ◎本組織は、「昔の原風景を取戻すこと、 人々の交流を活性化させて地域を元気にすること」を目標に、平成 19 年度から農地と農業用施設の保全に取り組んでいます。
- ◎地域内の遊休農地を活用してひまわり、 菜の花、そばといった景観植物を栽培し、 浜松市の「花いっぱい運動」に参加して います。また、子供たちを対象にジャガ イモやサツマイモの栽培体験実習を行 うことで、農業の大切さを伝えていく取 組も行っています(年間参加者延べ50 O人)。
- ②さらに、毎月第3日曜日に恩地町公会堂にて「みどり朝市」を開催し、地元で収穫された新鮮な野菜を販売しています。地域内外から多くの人が訪れ、交流と親睦の場になっています(平成30年4月時点:通算116回開催)。

このような取組により、遊休農地が美しい景観や子供たちの教育の場へと生まれ変わりました。また、人々との交流が活発になったことで、地域住民の農業への関心と一体感が高まっています。今後



菜の花による「花いっぱい運動」



子供たちによるジャガイモ栽培体験



収穫したサツマイモを味わう

も活動を継続的に行うことで、地域の発展を目指したいと思っています。

○恩 地 町 環 境 みどり会 の取 組 はこちらから

http://www.fujinokuni-mura.net/ikiikikkyousei/

(ふじのくに美しく品格のある邑づくり連合 広報事務局 農地保全課 HP) 【恩地町環境みどり会 代表 見野 閏一郎】

多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」 第 58 号(2019.2.12)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 58 号をお届けします。

今回の活動組織の活動紹介では、行政区と連携した清掃活動による地域の景観形成に取り組む組織と、地域の活性化に向けて田んぼアートの作成に取り組む組織を紹介します。

事務局からは、農村振興局フェイスブック、イベントの報告、農泊をテーマとした番組の放送案内、アンケートの実施についてお知らせします。

--第 58 号の目次-----------

- 1. 活動組織の活動紹介
 - ☆泉沢地区農地・水環境保全会(岩手県和賀郡西和賀町)☆
- ☆稲荷部自然環境保全クラブ(静岡県菊川市)☆
- 2. 農村振興局フェイスブック☆団結のきっかけは手作りビオトープ☆
- 3. イベントの報告!
 - ☆「ふくしま むらの輝き 2018」写真コンテスト表彰式を開催☆
- 4. 農泊をテーマとした番組が BS 日テレで放送されます!
- 5. アンケート実施のお知らせ

(編集後記)

■1.活動組織の活動紹介 (2)

~稲荷部自然環境保全クラス(静岡県菊川市)~■

~地区概要~

静岡県西部にある菊川市の中西部に位置する稲荷部地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 40ha、畑 10ha、対象施設は、開水路 8km、農道 2km。

~主な取組~

- ○本組織は、平成 19年度から農業用水路 等農業施設の保全管理のために、農道周 辺やため池堤体の草刈りや農業用水路 の補修等の活動を日々行っているほか、 農家・地域住民等の参画による生態系や 景観の保全活動に取り組んでいます。
- ◎また、地元地域の活性化に向けて、田んぼアート実行委員会が開催しています。色んぼアートの作成に協力しています。色の異なる古代米を使って水田に巨大、絵を浮かび上がらせるもので、毎年、岩とを描いての子どもなが参加し、シ年の7月には本地域で「全国田んぼアートサミット」が開催されます。壮大な田んぼアートの見学によけるがます。七大な田んぼアートの見ずお越しください!
- ◎こうした活動を通じて、食料の安定供給 や多面的機能の発揮を推進するととも に、地域資源に対する地元住民の関心や 連帯感を深めています。今後も農村環境 の保全活動を行うことで、地域の更なる 発展に貢献していきます。

【稲荷部自然環境保全クラブ 代表 大橋晴治】



ため池堤体の草刈り作業



迫力のある田んぼアート



田んぼアートの鑑賞 (右:菊川市のキャラクター 「きくのん」)

ホームページ更新

多面的活動組織の位置図を作成し、ふじのくに美農里プロジェクトのホームページに掲載するとともに、ホームページの更新を行った。

- ふじのくに美農里プロジェクトホームページ画面 -



ふじのくに美農里ブロジェクト

静岡県多面的機能支払推進地域協議会 (事務局:経済産業部農地局農地整備課) 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL: 054-221-2645 FAX: 054-221-2809 E-Mail: nouchiseibi@pref.shizuoka.lg.jp

Copyright® ふじのくに美農里プロジェクト All Rights Reserved.

- ホームページ画面(活動地区の紹介)-



-ホームページ画面(中部地域)-

・運動機の実験地区



pu.	ANT-S	120m6	pu.	ANG .	E-D-G-MG
₩ai	提關 會	小型面積水型程序	B===	基现金	医療の整理を基金する曲
豐旺	提問 會	東京主も VIII	B as	高売金	*在美術館場の企業
# 22	提關 會	P技術開展監察機構 (1)	B 00	B 提集	大震の整合寺を意見に居しい曲でがない。
₩as	養養	国民技术系统	Boo		Fenzoj Rođe
₩aa	美国本	工業などの数を申		20A	
₩aa	原理 A	八土間被除品金金	Ber Bes	59*	製物 電視系金の曲 物理等ある整の曲
₩ar	# 3	肯尔德维尼莱品金 森	Bar	88A	を担い扱いを出来る主要の者
₩aa	美国学	本件の地区産業品全性	B10	88#	
₩an	新聞 集	をから関係の曲	B11	884	アのリアを出
₩10	No.	国建筑政治主义企会	Biz	88#	きりた地形大道学工具会
₩n	Name .	見対象物品企会	B12	58#	lehrat Eda
#1Z	₩ a	#####	B14	88#	明申批之明止地征士
# 12	Pale.	二生化學物品企業	iğer	524	hewrange.
£14	Fale	#Lo0-25"s	No.	52A	ocenses de la company de la co
E12	Fet.	BEF+N-X	₩az	馬達索	下心器水 <u>土里</u> 心曲
E10	Fal-	大阪の宝を中心会 あが取出を含金	No.	馬達金	A 株長・単位企業で明金
₩17 ₩18	新加米	************************************	₩aa	馬達金	*/1==E
en.	Pak Pak	開催業的状态信託中 単数工作選出表信	₩aa	馬撒索	±÷E&BE&
#20 #20	ea-	Inte	Œ:	医除病	土田込む田子県の会
₩g:	Pak.	はばたけた間	展型	医维素	BA.288
₩zz	FRA	男皇30aニティーサーされ	医血	医维素	Enatite
₩ga	#M#	gravage	Ess	医除床	ER¶dr3mC=64
₩ga	-	日土平に生ご物区産場高金金	⊞ 00	医除床	以供-自主整心自
₩g:	提到 會	对松克用器投票金金	⊞ 00	医除床	N #±#A∂Ve
₩20	提問金	主V二重由長全者	Ear.	医除病	(@asta
₩ ₂₇	提問 會	海田尼藤物を中る曲	E===	医除病	U/S-SAFEED±
₩ge	提問 會	平山縣物品企业会	E=1	医除床	大工事を集合をかず
₩ga	新加 學	入血を緊急性機能企業	libra I		HMTEMWS46
₩aa	新加 學	医潜令主动医检查现在设备	Mag		TANKET A
₩aı	新加 學	%-中国的基金金	libra:		EFALUSUS-7-5 Efacus
Wag	美國本	1.受罪可用金利者或指令	libra libra		ERRAFVO
# 22	※回答	事場為提力會	Name of Street		E-padu
₩as	提到 會	也会注於國際的概念會	Mar		DADVE
₩aa	新加 學	表现基份系全 金	liber		が「一つのの・社会権
₩as	新加 學	お職業が表示者	÷=1		ド南町 ウミ会 高北土技能
₩ar	新聞学		No.		MFifeziz@ed
B al	■ ₩	Mit	Mag		86058am
■ ez	■ ₩	REIINA			
		4 参7			

4- -参7

伊豆地域の活動地区 🦠

東部地域の活動地区 。

中部地域の活動地区。

中途地域の活動地区 🙃

西部地域の活動地区 🦠

○ 中連地域の活動地区【ê5地区】(平成31年2月1日現在)



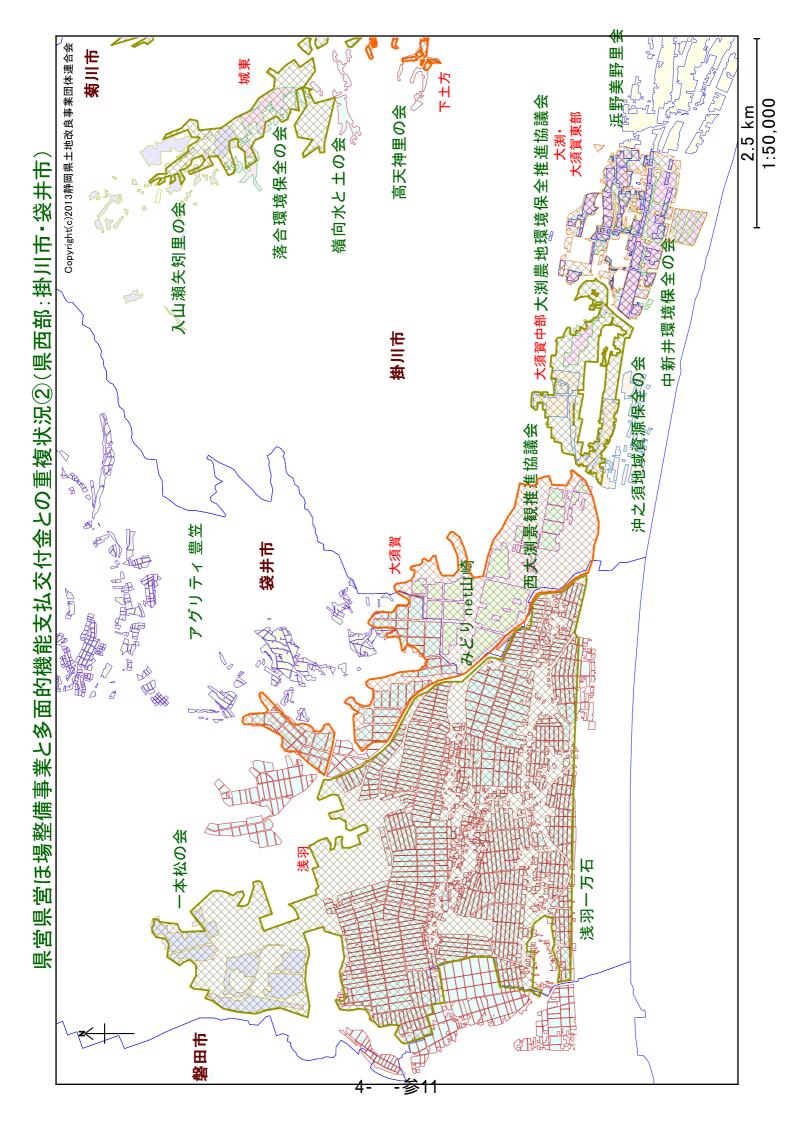


書号	市町名	活動組織名	1	番号 こうしょう	市町名	活向組織名
≌ 01	磐田市	豐岡東地区環境保全協議会	1	第 27	掛川市	正道木の会
≌ 02	盤田市	向笠里水環境保全 (n)会		# 28	掛川市	REFRE
≌ 03	盤田市	新見環境の会		# 29	掛川市	東 向水と土の金
≌ 04	盤田市	⊞原料とりの急		# 30	掛川市	機本感美農里ネット
≌ 05	磐田市	韩原地域環境保全会	1	81	掛川市	編集地区 みのり会
≌ 06	警田市	多田敬舞の会	4	表01	磁井市	三川地区表地・水・環境対策推進協
≌ 07	盤田市	健野みどりの会				建 会
摄01	掛川市	東山口造成機造保全の会		漢02		いまい作金の意
横02	横川市	金真地図ませつ ()受責会河川(203	設井市	笠原三沢環境保全協議会
		研究等		漢04	設井市	中川三澤水と無の会
横03	掛川市	中新井環境保全 の金		漢05	設井市	木厚なわて会
横04	横川市	大阪東地域資源保全の会		漢06	設井市	土橋木と様を守る会
横05	掛川市	掛川市住東地域広域協定 		漢07	設井市	ひがし本土里の金
横06	横川市	# E. Aventure		漢08	設井市	
横07	掛川市	大國農地環境保全推進協議会		漢09	設井市	下山变现境保全の会
横08	横川市	中地域株化を進める会		袭10		一本程の会
横09	横川市	原田地区環境を守る会		震11	設井市	中村保全の会
横10	横川市	神之領地域資源保全 (n)会			設井市	大日ほたるの是環境保全会
横11	掛川市	莊京京代環境保全委員会			混井市	村松西泉地・水保全の会
横12	掛川市	美農里ネット初馬		震14		アグリティ重笠
横13	掛川市	整合環境保全の意		突15	役井市 磐田市	族羽一万石
横14	掛川市	三井美農里 ブロジェカト		期前 01	御前崎市	会戸地区資富保全 の会
横15	掛川市	真天神里 の念				新神子地域環境保全の会
横16	掛川市	四大演奏観推進協議会				白羽海岸砂地農業環境保全の会
横17	掛川市	大龍里山の会		# 01		上倉沢干框保存会
横18	掛川市	西海の農村服果を守る会		# 02	黄川市	農田地区環境推進委員会
掛19	掛川市	大京農地保全の意		808		総貨部自然環境保全カラブ
横20		本揮唇保全会		# 04	黄川市	田野社学会
	横川市				黄川市	
横22	掛川市	和田岡資源保全会			養川市	古沢環境委員会
横23	掛川市	日板美農里委員会		# 07		高田美の皇会
横24	横川市	新どりからt <u>東</u> 山			黄川市	
横25	掛川市	入山泉矢線里の会		# 01	会町	一書の水と環境を守る会
横26	掛川市	●●●●● 4 - 参8				2770342192

事業完了した県営ほ場整備事業一覧と多面的機能支払交付金との重複状況

			採択	完了	農林	<u> </u>	受益面	重複割合	おおよその	
NO.	事業名	地区名	年度	年度	事務所	関係市町	積(ha)	(%)	あるよその 活動面積(ha)	活動組織名
26	県営ほ場整備 一般	湖西	S41	S45		湖西市	364	20	72.80	新所水とみどりのプロジェクト、西大谷耕作組合
50	県営ほ場整備 一般	大井川東部	S40	S47	志太榛原	焼津市(大井川町)	431	20	86.20	中の島地域環境保全活動組織、下の島水土里の会
	県営ほ場整備 一般	麻機	S40	S48	中部	静岡市	360	10~20		あさはた東農地保全会
	県営ほ場整備 一般	竜洋	S40	S48		磐田市(竜洋町)	926	0	0	
48	県営ほ場整備の他事業関連	大井川西部	S41	S48	心太榛原	焼津市(大井川町)	467	10	46.70	西島地域環境保全活動組織 掛川市佐東地域農地・水・環境保全管理協定、中地域
27	県営ほ場整備 一般	城東●	S42	S48	中遠	掛川市(大東町)	352	50	176.00	緑化を進める会、高天神里の会、落合環境保全の会、
										入山瀬矢矧里の会
45	県営ほ場整備の事業関連	天竜東第1期	S42	S48		磐田市(豊田町)	335	0	0	
25	県営は場整備 一般	山梨	S44	S49		袋井市	265	70~80		下山梨環境保全の会、沖山梨つぼみの田んぼ
2'	県営ほ場整備 一般 県営ほ場整備 緊急整備	太田川上流部太田川上流部	S41 H18	S52 H22		森町 森町	496 【142.8】		0	
42		天竜東第2期	S44	S53		磐田市	214	60~70		 岩田故郷の会
		榛原吉田	S45	S53		牧之原市(榛原町)、吉田町 大之原市(榛原町)、	338	70		坂部みどりネットワーク、片岡西中生会農業支援部
44		藤枝西部	S45	S53		藤枝市	296	10~20	44.40	リバーネット榛の木
40	県営ほ場整備 他事業関連	磐田原第1期	S42	S54	中遠	磐田市	715	10~20	107.25	岩田故郷の会
24	県営ほ場整備 一般	大須賀	S44	S54	中遠	袋井市、掛川市(大須賀町)	275	70~80	206.25	西大渕景観推進協議会、みどりnet山崎、浅羽一万石
41	県営ほ場整備 一般	豊岡南部	S45	S54		磐田市(豊岡村)	305	0	0	
23	県営ほ場整備 一般	榛原	S46	S54	志太榛原	牧之原市(榛原町)	299	20~30	74.75	勝間上環境保全組合、中みのり会
22	県営ほ場整備 一般	原野谷	S44	S55	中遠	掛川市	424	70~80	318.00	和田岡資源保全会、正道水の会、本郷西保全会、
										原田地区環境を守る会 袋井市三川地域農地・水・環境保全管理協定、向笠里
21	県営ほ場整備 一般	磐田原第2期	S43	S56	中遠	袋井市、磐田市	588	50	294.00	水環境保全の会、いまい保全の会
3	県営ほ場整備 一般	修善寺	S50	S60	東部	伊豆市(修善寺町、中伊豆町)	168	70		加殿用水を守る会、大平農水環境整備委員会
46	県営ほ場整備 一般	江間	S53	S60	東部	伊豆の国市 (伊豆長岡町)	126	40~50	56.70	大町美農里クラブ【終了地区】
20	県営ほ場整備 一般	三川1期	S51	S61	中遠	磐田市、袋井市	218	100	218.00	藤野みどりの会、袋井市三川地域農地・水・環境保全
	737				- '-					管理協定、向笠里水環境保全の会 庄内地区環境保全対策協議会、和地地区環境保全対策
										協議会、花川町自治会第3部環境美化隊、伊目保全
19	県営ほ場整備 一般	三方原	S44	S62	西部	浜松市(浜松市、浜北市)	4,676	50	2,338.00	会、伊佐見地域農地・水・環境保全管理協定、神久呂
										地区農地・水・環境保全管理協定、麁玉水利組合UH農
										地保全会、尾野15-2農地保全会
18	県営ほ場整備 一般	三川2期	S51	H01	中遠	袋井市、森町	318	100	318.00	袋井市三川地域農地・水・環境保全管理協定、一
17	 県営ほ場整備 一般	広岡	S56	H02	中遠	袋井市	139	70	07 30	宮水と環境を守る会 ひがし水土里の会
		並山 並山	S49	H03		夜元 19 19 19 19 19 19 19 1	427	30~40		奈古谷環境保全の会、多田地域資源保全の会【終了】
	県営ほ場整備 一般	沼川★	S48	H04		富士市	504	100		富士市東部地域農地・水・環境保全管理協定
		大須賀東部●	S54	H04		掛川市(大須賀町)	167	80~90		大渕農地環境保全推進協議会、中新井環境保全の会
39	県営ほ場整備 一般	大須賀中部●	S55	H04	中遠	掛川市(大須賀町)	115	50~60	63.25	沖之須地域資源保全の会、大渕農地環境保全推進協議会
Q	県営ほ場整備 一般	宇刈	S57	H04	中遠	袋井市	92	70~80	69.00	宇刈三澤水と緑の会、中村保全の会、大日ほたる
9	宋古は物 <u>定</u> 佣		331	1104	中 逐	衣开 ^门	32	70 80	09.00	の里環境保全会
	県営ほ場整備 一般	中伊豆	S58	H05		伊豆市(中伊豆町)	116	20		元村美野里会、関野地区農地・水・環境保全向上会
	県営ほ場整備一般	浅羽●	S49	H06		袋井市(浅羽町)	1,142	80		浅羽一万石、一本松の会
	県営ほ場整備 一般 県営ほ場整備担い手育成(区画)	内田	S58	H06		菊川市(菊川町) 藤林末	93 88	70~80 60		中内田美農里を守る会【終了】本郷ふる郷普請の会
13	宗呂は物筆哺担い于月成(匹四)	瀬戸谷	S61		志太榛原		00	80		本郷いる郷百胡の云 桜木西美農里ネット、遊家家代環境保全委員会、上垂
15	県営ほ場整備担い手育成(区画)	桜木北部	S54	H08	中遠	掛川市	177	90~100	168.15	木区営農会、鰯原みのり会
1	県営ほ場整備担い手育成(区画)	高根東部	S59	H08	東部	御殿場市	151	40~50	67.95	清郷ネット、美しい中丸の会
14	県営ほ場整備担い手育成(区画)	久津部西	H03	H08	中遠	袋井市	33	90~100	31.35	ひがし水土里の会
16	県営ほ場整備担い手育成(区画)	横地内田	S59	H10	中遠	 菊川市(菊川町)	173	60	103.80	高田美の里会、稲荷部自然環境保全クラブ、中内
										田美農里を守る会【終了】
	県営ほ場整備 一般 県営ほ場整備 一般	沼津西部 ★ 豊岡中央	S60 H06	H11 H11	東部 中遠	沼津市 磐田市(豊岡村)	83 24	40~50	37.35	浮島地区農地・水・環境保全管理協定
		受風中央	S63	H12		富士市	112	100		はるやま21
	県営ほ場整備 一般	/ 方崗 人	S63	H13	賀茂	下田市	56	0	0	
7	県営ほ場整備 一般	浜岡	H02	H13		御前崎市(浜岡町)	115	0	0	
6	県営ほ場整備 一般	下古城	H10	H16	東部	小山町	36	0	0	
4	県営ほ場整備担い手育成(区画)	白糸	S62	H17	富士	富士宮市	115	70~80	86.25	いいな故里は、守ろう原睦み会、天子ヶ岳の郷保全の会
		高根北部	H07	H18		御殿場市、小山町	91	0	0	
		勝間	H13	H19		牧之原市	21	10		勝間上環境保全組合
-		女鹿塚★	H03	H20		沼津市	44	0	0	
		都田下野郊	H07	H21		浜松市	59	80		水と緑北都の会
32	県営ほ場整備 一般 県営ほ場整備 緊急整備	下野部 大浜	H15 H18	H21 H23		磐田市 掛川市(大東町)	24 69	70	0 48 58	大東農地保全の会
51	- 宗呂は物登開 - 紫忠登開 - 般	池村	H19	H24	中遠	菊川市(八泉町)	21	0	40.36	八个灰心小工、
52		中郷	H18	H27	東部	三島市	72	70~80		 安久水と緑の会、梅名環境保全推進会
53	一般	北郷北部	H18	H27	東部	小山町	49	80		上野美農里の会、上野南部みのり会
54	水利区域内農地集積促進型	大渕	H22	H27	中遠	掛川市(大須賀町)	74	80~90	62.65	大渕農地環境保全推進協議会、中新井環境保全の会
55	一般	下土方	H21	H28	中遠	掛川市(大東町)	38	100	37.60	高天神里の会
	★●は、図面に記載されたほ	場整備事業					17,476	46.3	8,086	
							-			

※昭和45年以降、事業完了した県営ほ場整備事業を抽出



多面的機能支払メールマガジン

農村ふるさと保全通信

「農村ふるさと保全通信」では、制度情報や優良事例、 活動に役立つ技術の紹介等、活動組織や自治体、推進組 織等の皆様にとって有益となる情報を配信しています。

配信の申し込み方法

配信を希望される方は、以下の農林水産省のホームページからご登録ください。

(※登録方法が2種類あるので、ご注意ください)

(本省や農政局等で発行しているメルマガに初めて登録する場合)

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html

(本省や農政局等で発行している他のメルマガに既に登録している場合)

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html

● 農村ふるさと保全通信への投稿

皆様の活動組織の紹介など、メルマガの原稿を随時、受付しています。以下のアドレスにお送りください。

tamen_ml@maff.go.jp

過去に配信したメルマガは、農林水産省のホームページからご覧いただけます。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_f
urusato hozen/index.html

QRコードからも ご覧いただけます





農村振興同Facebookです こんにもは、

農業・農村振興施策や地域の取組などを写真や動画とともにお届けしています

https://www.facebook.com/nouson.maff/





QRコードから ご覧いただけます



日本農業遺産

世界農業遺産





世界かんがい遺産



硫水百選



かんがい排水事業 農地整備事業 災害復旧事業 嶇 農林水産省 圖 ¥

鳥獣被害対策





作業時間

■集合時間

9:00

夏も近づく八十八夜にお茶摘み体験!! 静岡茶発祥の地とされる奥長島(静岡市葵区)の段々茶園で "お茶摘み体験会"を開催します。 手摘みなので、初めての方でも大丈夫!ご参加お待ちしています!



· 在一个一个一个

作業手袋(軍手など)・雨具 長袖、厚めの長ズボン・歩きやすい靴



足久保観光トイレ前広場 (静岡市葵区足久保奥組3404-9)



下記申込み先に 人数と連絡先をご報告ください

申込期間

4月27日 17:00 まで

お申込み・お問い合わせ先

しずおか棚田・里地くらぶ Tel.054-221-2713 | Mail nouchihozen@pref.shizuoka.lg.jp

BBOも開催!

奥長島のだんだん茶畑

被切り

ティア募集

奥長島のだんだん茶畑

静岡における茶栽培の発祥 の地とされています。石積 みのだんだん茶園はインス タ映え間違いなし!

作業内容

茶園の草や枝を地元の方と一緒に片づけます!初心者でも簡単にできる作業です。

集合場所: 足久保観光トイレ前広場 (静岡市葵区足久保奥組3404-9) 持ちもの: 軍手、汚れてもよい服 雨具、飲み物

作業後は バーベキューも開催!

作業後は希望者でバーベキューを 行います!茶園を眺めながらの バーベキューは格別ですよ!

参加費:大人1,500円 子供500円 (未就学児は無料)



お申込み

しずおか棚田・里地くらぶ 054-221-2713

(土・日を除く9時~17時)

2017年11月11日(土)

9:00~12:00

奥長島のだんだん茶畑

申込用紙 FAX(054-221-2809)まで

申込者氏名

連絡先(TEL)

BBQの参加(Oor×)

参加人数

うち子供の人数

4- -参17 人

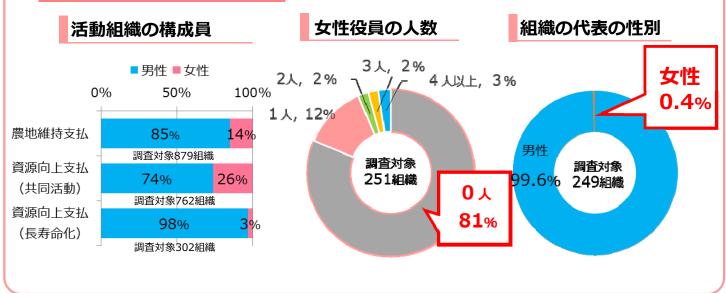


多面的機能支払の活動の進化に向けて 地域の女性の活躍の場を広げよう

地域における女性の活躍の推進は、現場に多様な価値観や創意工夫をもたらす※ため、 <u>多面的機能支払の活動において、女性の活躍を推進</u>します。 ※女性活躍加速のための重点方針2018(すべての女性が輝く社会づくり本部)

多面的機能支払における女性参加の現状

構成員としての女性の参加は一定程度みられる一方、<u>役員や代表としての女性の参</u>加はほとんど進んでいません。



多面的機能支払の活動の進化に向けて

多面的機能支払は、地域資源の保全管理の取組を女性の活躍の場にすることにより、取組に進化をもたらすため、3つの取組を推進します。

- 1. 活動組織・広域活動組織の<u>女性役員を2名以上</u>とすること 政府目標:様々な形で農山漁村において地域を牽引していく女性リーダーを育成※
- 2. リーダー育成等の<u>研修への女性参加の促進</u>とともに 女性リーダーの<u>ネットワーク化を推進</u>すること
- 3. 女性の活躍により活動が進化している事例を紹介すること

※第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日決定)

新たなメンバーの新しい発想が 皆さんの活動に新たな付加価値を生み出す原動力となります!

女性が中心となって活躍している活動事例

遊休農地を活用した体験学習

(三重県多気町 多気町勢和地域資源保全・活用協議会)

女性が中心となって、小学校・図書館・地域が連携し、 **遊休農地を活用した体験学習**を企画。 子どもたちは、地域の歴史的かんがい用水を題材とした郷土史学習や、大豆等の栽培から収穫、加工、伝統食づくりまでを体験し、<mark>農業の大切さを学習</mark>。



4-

-参19

大豆畑の草取り



大豆を使った豆腐やきな粉、 みそ作り



小学校そばの遊休農地を解消



かんがい用水を題材とした学習

女性を中心とした景観形成活動

(福井県美浜町 美浜町広域協定〜風和里会〜)

コスモスの植栽や水路への竹プランターの設置等の景観形成活動に多くの女性が積極的に参加。様々な目線で取り組みを評価・改善するために、<mark>役員会には女性も必ず参加する</mark>など、より良い地域となるよう柔軟な活動を実



竹プランターの製作状況



役員会には女性が2名以上参加

活動組織における事務委託一覧表

事務所名	市町村名	活動組織名	事務の委託先	事務委託 の内容					
東部	長泉町	ながくぼの会	NPO法人美郷創自然研究会	1					
		新丹谷地区環境保全隊	JALみず	1					
		花の吉原緑の会	JAしみず	1					
		興津東町水土里の会	JAしみず	1					
		尾羽農地保全会	JAしみず	1					
		原農地保全会	JAしみず	1					
		二本松農地保全会	JAしみず	1					
中部	静岡市	矢部農地保全会	JAしみず	1					
		日本平いちご地区環境保全会	JAしみず	1					
		加瀬沢農地を守る会	JAしみず	1					
		梅ヶ谷農地保全会	JAしみず	1					
		久能環境保全推進協議会	JA静岡市南部営農経済センター	1					
		長田農地保全会	JA静岡市長田営農経済センター	1					
		山原農地保全会	JAしみず	1					
志太榛原	牧之原市	グリーンネット牧之原	山本総合事務所	1					
		豊岡東地区環境保全協議会	磐田用水東部土地改良区	1					
		 向笠里水環境保全の会	磐田用水東部土地改良区	1					
			あおぞら税理士法人	2					
	磐田市	 新貝環境の会	磐田用水東部土地改良区	1					
		利兵環境の会	あおぞら税理士法人	2					
					田原みどりの会	磐田用水東部土地改良区	1		
		田原のとりの云	あおぞら税理士法人	2					
		みどりnet山崎	とうもんの会	1					
	#1111=	原田地区環境を守る会	原田地域学習センター	1					
	掛川市	美農里ネット初馬	大井川右岸土地改良区	1					
		みどりネット東山	茶文字の里東山	1					
			磐田用水東部土地改良区	1					
		三川地区農地・水・環境対策推進協議会	あおぞら税理士法人	2					
		1. 大 . / / / / / / / / / / / / / / / / / /	磐田用水東部土地改良区	1					
中遠		いまい保全の会	あおぞら税理士法人	2					
		ナ医かとっく	磐田用水東部土地改良区	1					
		木原なわて会	あおぞら税理士法人	2					
			磐田用水東部土地改良区	1					
		土橋水と緑を守る会	あおぞら税理士法人	2					
	袋井市	71 + E1 - H + H - D - A	大井川右岸土地改良区	1					
	207111	ひがし水土里の会	原田和義税理士事務所	2					
		沖山梨つぼみの田んぼ	磐田用水東部土地改良区	1					
		下山梨環境保全の会	磐田用水東部土地改良区	1					
			磐田用水東部土地改良区	1					
		一本松の会	あおぞら税理士法人	2					
								豊笠土地改良区	1
			磐田用水東部土地改良区	1					
		浅羽一万石	あおぞら税理士法人	2					
	 森町	 一宮の水と環境を守る会	磐田用水東部土地改良区	1					
	ፈላኮ 🗀 1	正楽寺	大谷事務所	1					
		<u> </u>	古田測量設計(株)	1					
			(株)フジヤマ	1					
		三ヶ日南部地区農地・水・環境保全	(4×7) / 2 (* 4) 浜名湖北部用水土地改良区三ケ日町水利組合	1					
			(株)フジヤマ	1					
		三ヶ日東部地区農地・水・環境保全	(4ボ)) フィマ 浜名湖北部用水土地改良区三ケ日町水利組合	1					
			(株)フジヤマ	1					
		三ヶ日中部地区農地・水・環境保全	(48/) ノンイマ	1					
西部	浜松市		(株)フジヤマ	1					
		三ヶ日北部地区農地・水・環境保全	(体) フンイマ	1					
		 狩宿緑の会	洪名湖北部用水工地以及区三グ日町水利組合 大谷事務所	1					
				1					
		伊佐見地域農地・水・環境保全管理 下美木村地区理接収会投業会	三方原用水伊佐見地区水利合同事務組合 						
		下善本村地区環境保全協議会	浜北測量設計 「矢水ま士・石服な引	1					
	—	西四村ふるさとの会	行政書士 石野好弘	1					
		各工业利绍스·····曲······ 但人스	1.泛业主协步自安	/ -1 \					
		麁玉水利組合UH農地保全会 五島環境保全会	浜北土地改良区 東南部土地改良区	1					

①報告書作成等事務全般、②源泉徴収手続き

多画的機能支払交付金の効率的な推進

~共同活動のさらなる効率化のため、土地改良区との協力体制の構築を推進~

- 従来から、広域化への取組、事務の簡素化等を実施してきたところ。 多面的機能支払交付金を効率的に推進するため、
- 共同活動のさらなる効率化に向けて、引き続き、体制強化を進める必要があるが、特に、改正土地改良法(第15条の2~ 第15条の5の新設)による「施設管理准組合員制度」の創設の趣旨も考慮し対応する必要。

広域化推進の方向性

○それぞれの地域に合った規模・単位での広域化の推進が必要

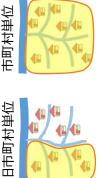
複数集落単位

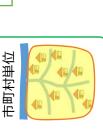
水系単位



土地改良区単位







阿斯思

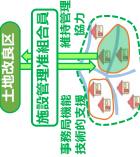
②施設管理准組合員制度の 活用について、土地改良区 から働きかけ 編めた (人メーツ) ①活動組織と土地改良区の協力関係が薄い場合 十批改良区

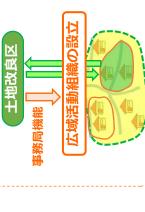
スタ





④他組織や集落を取り込み、 土地改良区単位で広域化を





施設管理准組合員制度

- ○地域の活動組織が土地改良区の施設管理准組合員となるこ とができる。
- 施設管理准組合員は、土地改良施設の管理への協力を求め られる一方、土地改良区の総会に出席し、意見を述べること が可能である。

施設管理准組合員制度の創設を契機とした活動組織の体制強化

- であるが、従来から関連する土地改良区との協力関係が薄い場合、まずは 「施設管理准組合員制度」の活用により、連携を強化する。**こ**とも考えられ ・活動組織の体制強化については、広域化を行うことが有効な措置の1つ る。この場合、活動組織の事務に対し、土地改良区の支援を得ることも可
- ・また、土地改良区としても、**土地改良区が管理する施設の管理体制の強** 「施設管理准組合員制度」の活 用も含め、協力関係の構築に向けて、対応することも考えられる。 **化の観点**から、関係する活動組織に対し、
- ・上記のような対応により体制強化を進める過程等において、土地改良区 単位において、土地改良区が主たる調整を行い、活動組織の広域化を行う ことも考えられる。この場合、土地改良区が活動組織の事務局を担うなど、 より事務局体制の強化にも資するよう検討する必要。

(参考) 広域化がもたらす効果

広域化推進のメリット

活動組織・集落

- ・各集落の事務作業の負担を減少。
- 等購入等をまとめて行うことで、**経** ・事務委託や工事発注、資材や物品
- ・集落間連携により、資機材、人材、 支術力の融通が可能になり、**活動を**
- ・単独ではハードルの高い学校教育 や企業との連携による取り組みが進 めやすくなる。

加 一

- 実施状況 確認等の件数が減り、**事務負担が大** 事務処理の統合で交付、
- ・市町村からの組織への連絡系統が 集約化され**効率的・効果的な指導が**
- ・周辺の未取り組み集落が活動に取 り組む契機となり、**取り組み面積の 拡大**に貢献。

土地改良区

・広域化の際に受益地内の未取り組 土地改良区の運営基盤である**受益農** み集落が新たに活動に取り組めば、 地の保全体制がさらに強化。

広域化の事例

土地改良区への事務処理委託による事務負担の軽減

(A県B市)

能。また、土地改良区管内を一つの広域組織にまとめる際も、土地改良 事務処理を委託したことで、活動組織は共同活動に専念することが可 区による各種の調整により円滑な広域化を実施。

士地改良区へ事務処理を委託

•

平成19年各集落での活動。

平成24年4つの広域組織

広域化組織への

円滑な移行

○土地改良区への委託内容

○活動組織で対応すること 役員から構成員への連絡 活動に必要な資材の連絡

- 活動計画の作成補助・各活動の 準備や活動にあたっての注意事 頃の周知
- 活動記録、金銭出納簿のとりま とめ及び管理

○事務処理を委託することで、活動組 織は地域の共同活動に専念すること 役場との調整、問い合わせ が可能となった。

より活動の人数、内容を報告等 ・資材の購入時の領収書等の提出 各活動の終了時に、作業日報に

平成26年土地改良区管内で

実施することが可能となった。 組織間の連絡調整も土地改良 ○広域化にかかる事務処理や 区が担当し、広域化を円滑に

(C県D市) 広域化による相互扶助体制の強化

個別地区の問題についての助言や 広域協定運営委員会を設立することで地区間の扶助体制が強化され、 也地区における水路の泥上げ等の手伝いを実施している。 ○広域協定運営委員会が地区をまと 活動が効率的に行えるようになっ めることで扶助体制が強化され、 相互扶助体制の強化



水路の泥上げ

・他地区の水路の泥上げを手伝う・個別地区の問題について他地区



が助言

景観形成

活動取り止めの ポートを受けながら活動組織の広域化を実 おそれがあったことから、土地改良区のサ 規模が小さい組織では、



広域化前(20組織)

を運営委員会が一括で行うこと により、共同活動に専念するこ 個別地区で行っていた事務処理 とが可能

活動組織の広域化

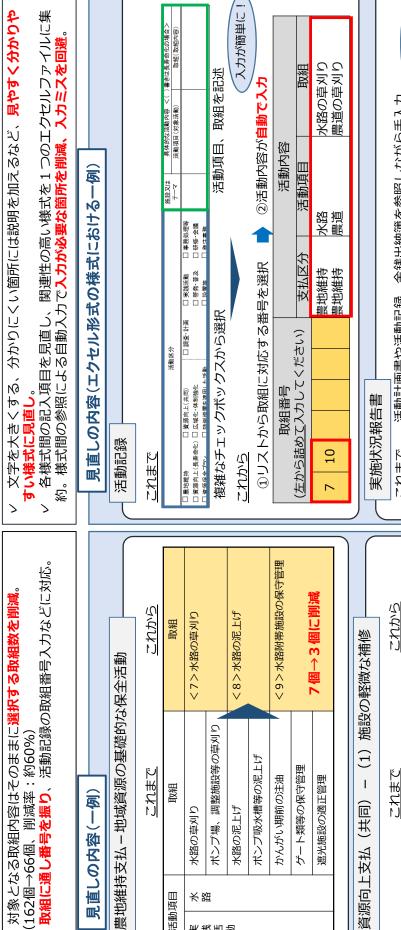
これにより活動の継続が可能となった。

事務簡素化のポイント(案)

(2) 申請・報告様式の見直

・取組の整理統合 活動項目

- 対象となる取組内容はそのままに選択する取組数を削減。
 - (162個→66個、削減率:約60%)
- **取組に通し番号を振り**、活動記録の取組番号入力などに対応。



活動項目

火 路

実践活動

2 - 1

実施状況報告書等からの参照により入力不要に

(市町村担当者作成)

実施状況確認報告書

8価→1価に削減

側溝の不同沈下への早期対応

附帯施設

側溝の裏込材の充填

破損施設の補修

きめ細やかな雑草対策

側溝の目地詰め

破損施設の補修

※エクセル形式で報告書が提出された場合

作成が容易に

金銭出納簿を参照しながら手入力

活動計画書や活動記録、

これまで

各シートの様式間の参照により、**入力箇所数を約60%削減**

いたから

<32>農道の軽微な補修等

軌道等の運搬施設の維持補修

路肩、法面の初期補修

農道

実践活動

取組

活動項目

500,000円 200,000円

日当購入・リース費

金銭出納簿より 自動で入力される

活動記録に入力すると 自動で入力される

金額

項目

年度活動計画の策定 活動計画書に入力すると

自動で入力される

多面的機能支払交付金・ふじのくに美しく品格のある邑 一覧 【重複89箇所】

(H31.3.19時点)

			(口31.3.19吋品/
NO.	市町名	多面的機能支払交付金 (ふじのくに美農里プロジェクト)	ふじのくに美しく品格のある邑
1	河津町	上佐ヶ野地区農地・水・環境保全会	上佐ヶ野わくわくの里[24]
2	松崎町	石部棚田・里山を守る会	石部赤根田村百姓の里[24]
3	西伊豆町	仁科地区美しい田園を守る会	中[24]
4	沼津市	浮島地区農地・水・環境保全管理協定	浮島[24]
5	沼津市	西浦平沢農道会	寿太郎みかんのふるさと西浦[24]
6	三島市	三ツ谷環境保全推進会	三島箱根西麓地区[24]
7	三島市	笹原環境保全推進会	三島箱根西麓地区[24]
8	伊東市	十足農地と水辺の会	十足[24]
9	御殿場市	沼田ホタルねっと	沼田ロマンチック街道育成会[25]
10	御殿場市	西澤水系環境ネットワーク	西澤水系[24]
11	御殿場市	二子湧水保存会	二子湧水の里[26]
12	裾野市	深良地区美しい水と緑保全の会	深良地区[29]
13	伊豆市	月ヶ瀬環境保全推進会	伊豆月ヶ瀬梅の里[24]
14	長泉町	長泉町ながくぼ地域農地・水・環境保全管理協定	上長窪地区[24]
15	小山町	上野美農里の会	上野美農里の会[29]
16	小山町	吉久保地域資源保全会	吉久保日吉の里[30]
17	富士宮市	いいな故里は、守ろう原睦み会	白糸の里[26]
18	富士宮市	縄文の里「おおしか幸区」	柚野の里[24]
19	富士宮市	天子ヶ岳の郷保存の会	天子ヶ岳の里[29]
20	富士宮市	南条の里農地保全会(下条下区農地・水・環境保全会)	南条の里[27]
21	富士市	富士市東部地域農地・水・環境保全管理協定	富士山のふもとの郷を守る邑[25]
22	富士市	岩本山とかりがね堤を守る会	岩本山とかりがね堤を守る邑[24]
23	静岡市	清沢地域農地·水·環境保全管理協定運営委員会	清沢[24]
24	静岡市	布沢地域資源保全隊	布沢[27]
25	静岡市	新丹谷地区環境保全隊	原·新丹谷[24]
26	静岡市	原農地保全会	原·新丹谷[24]
27	静岡市	オレンジ・浜石"S	浜石岳と八千代の桜[28]
28	静岡市	有東木資源保全隊	有東木[24]
29	静岡市	玉川振興会	玉川[29]
30	静岡市	はばたけ大川	奥藁科·大川[24]
31	静岡市	西里コミュニティーサークル	清水区西里[26]
32	島田市	抜里エコポリス	抜里[27]
33	島田市	神座鵜網環境美化の会	神座鵜網[24]
34	島田市	湯日美里会広域協定運営委員会	湯日[26]
35	島田市	越地 環境保全の会	越地[25]
36	島田市	金谷広域協定運営委員会	間の宿 菊川[28]
37	焼津市	中の島地域環境保全活動組織	中の島[24]
38	焼津市	方/上美農里	方ノ上[30]
39	藤枝市	殿ふるさと会	殿[24]
40	藤枝市	岡部本郷みのり会	本郷[26]
41	牧之原市	菅山原27会	菅山原[24]
42	牧之原市	坂部みどりネットワーク	坂部[27]
43	牧之原市	蛭ヶ谷みのり会	蛭ケ谷[28]
44	吉田町	片岡西 中生会 農業支援部	吉田たんぼ[24]
45	川根本町	瀬平けっこにせっ会	けっこい瀬平[27]

多面的機能支払交付金・ふじのくに美しく品格のある邑 一覧 【重複89箇所】

(H31.3.19時点)

_			(口31.3.19時点/
NO.	市町名	多面的機能支払交付金 (ふじのくに美農里プロジェクト)	ふじのくに美しく品格のある邑
46	磐田市	豊岡東地区環境保全協議会	敷地村[24]
47	磐田市	向笠里水環境保全の会	とんぼの里岩井[25]
48	磐田市	田原みどりの会	田原[26]
49	磐田市	浅羽一万石	とうもんの里[24]
50	掛川市	東山口造成農地保全の会	東山口・西山口[26]
51	掛川市	倉真地区まちづくり委員会河川環境研究部	報徳・温泉・農業の里倉真[29]
52	掛川市	中新井環境保全の会	とうもんの里[24]
53	掛川市	大坂東地域資源保全の会	そよかぜ広場[28]
54	掛川市	みどりnet山崎	とうもんの里[24]
55	掛川市	大渕農地環境保全推進協議会	とうもんの里[24]
56	掛川市	沖之須地域資源保全の会	とうもんの里[24]
57	掛川市	高天神里の会	高天神の里[25]
58	掛川市	西大渕景観推進協議会	とうもんの里[24]
59	掛川市	本郷西保全会	とうもんの里[24]
60	袋井市	袋井市三川地域農地・水・環境保全管理協定	源氏とひまわりの里[24]
61	袋井市	いまい保全の会	いまい保全の会[29]
62	袋井市	一本松の会(とうもんの里)	とうもんの里[24]
63	袋井市	一本松の会(諸井里山の会)	諸井里山の会[26]
64	袋井市	浅羽一万石	とうもんの里[24]
65	<u> </u>	上倉沢千框保存会	千框(せんがまち)の棚田[24]
66	菊川市		嶺田用水の里[26]
67	菊川市	稲荷部自然環境保全クラブ	こがね色の里[30]
68	森町	一宮の水と環境を守る会	一の宮の里[26]
69	浜松市	水と緑北都の会	都田地区[26]
70	浜松市	けっこい中郡	中郡地区[25]
71	浜松市	恩地町環境みどり会	いきいき共生!恩地町環境みどり会[24]
72	浜松市	和地地区環境保全対策協議会	和地ふるさと会[24]
73	浜松市	三ケ日南部地区農地・水・環境保全管理協定	三ヶ日みかんの里[24]
74	浜松市	三ケ日東部地区農地・水・環境保全管理協定	"
75	浜松市	三ケ日中部地区農地・水・環境保全管理協定	"
76	浜松市	三ケ日北部地区農地・水・環境保全管理協定	"
77	浜松市	中川地域環境推進会	銅鐸と水田のふるさと中川[24]
78	浜松市	村櫛地区環境保全対策協議会	村櫛地区[25]
79	浜松市	中ノ町環境保全会	中/町地区[25]
80	浜松市	大塚愛郷会	大塚地区[25]
81	浜松市	都田里山の会	都田地区[26]
82	浜松市	都田北部風車の会	都田地区[26]
83	浜松市	美農里大栗安棚田倶楽部	夢未来くんま[24]
84	浜松市		久留女木の棚田~竜宮小僧伝説の邑~[27]
85	浜松市	西四村ふるさとの会	~竜ヶ石山~西四村の里[26]
86	浜松市	雄踏地区環境保全会	らびりんすゆうとう[27]
87	湖西市	新所水とみどりのプロジェクト	神所水とみどりのプロジェクト[24]
88	湖西市	神座里山多夢の会	神座里山多夢の会[29]
89	湖西市	山口保全組合	佐吉の里・山口[30]
	県全体	235組織	129邑